

第2次群馬県企業局経営基本計画 (一部変更の原案)

R8.4.1改定



目 次

第1章 基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画体系及び計画期間	1
4 計画の推進	1
第2章 経営の基本方針	2
1 企業局を取り巻く環境の変化の見通し	2
(1) 人口減少社会の本格的な到来	
(2) 施設の老朽化と物価上昇	
(3) 電力システム改革への対応	
(4) 地震・記録的豪雨等の自然災害リスクの増大	
(5) 2050年脱炭素社会の実現・GXの推進	
(6) Society5.0社会に向けたDX	
2 経営の基本方針	4
(1) 「新・群馬県総合計画（ビジョン）」のポイント	
(2) 20年後に目指す企業局の将来像	
(3) 経営の基本方針	
(4) SDGsの目標との関係	
第3章 事業別経営計画	5
I 電気事業	5
1 事業の概要	5
2 経営の概況	6
(1) 供給実績	
(2) 損益収支の状況	
(3) 主な経営指標の推移	
3 電気事業の将来像と経営方針	8
(1) 20年後の将来像	
(2) 目指す将来像とのギャップ	
(3) 経営方針（施策の方向性）	
(4) SDGsの目標	
4 経営方針と主な取組	10
経営方針1 電力の安定供給	
経営方針2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消	
経営方針3 収益力の向上と効率的な運営	

5 計画期間における数値目標	18
6 投資・財政計画	20
(1) 設備投資計画	
(2) 財政計画	
 II 工業用水道事業	23
1 事業の概要	23
2 経営の概況	24
(1) 給水量実績	
(2) 損益収支の状況	
(3) 主な経営指標の推移	
3 工業用水道事業の将来像と経営方針	26
(1) 20年後の将来像	
(2) 目指す将来像とのギャップ	
(3) 経営方針（施策の方向性）	
(4) S D G s の目標	
4 経営方針と主な取組	28
経営方針 1 強靭な工業用水道の構築	
経営方針 2 収益力の向上と効率的な運営	
経営方針 3 良質な工業用水の供給	
5 計画期間における数値目標	33
6 投資・財政計画	34
(1) 設備投資計画	
(2) 財政計画	
 III 水道事業	37
1 事業の概要	37
2 経営の概況	38
(1) 供給実績	
(2) 損益収支の状況	
(3) 主な経営指標の推移	
3 水道事業の将来像と経営方針	40
(1) 20年後の将来像	
(2) 目指す将来像とのギャップ	
(3) 経営方針（施策の方向性）	
(4) S D G s の目標	
4 経営方針と主な取組	42
経営方針 1 安全で質の高い水道用水の供給	
経営方針 2 強靭な水道の構築	

経営方針 3 収益力の向上と効率的な運営	
5 計画期間における数値目標	47
6 投資・財政計画	48
(1) 設備投資計画	
(2) 財政計画	
 IV 団地造成事業	51
1 事業の概要	51
2 経営の概況	52
(1) 分譲実績	
(2) 損益収支の状況	
(3) 主な経営指標の推移	
3 団地造成事業の将来像と経営方針	54
(1) 20年後の将来像	
(2) 目指す将来像とのギャップ	
(3) 経営方針（施策の方向性）	
(4) S D G s の目標	
4 経営方針と主な取組	56
経営方針 1 企業誘致の受け皿となる産業団地の造成	
経営方針 2 群馬県の立地環境や企業局の強みを活かした産業団地の早期分譲	
経営方針 3 街の賑わいづくりにつながる住宅団地の分譲促進	
5 計画期間における数値目標	61
6 投資・財政計画	62
(1) 設備投資計画	
(2) 財政計画	
 V 施設管理事業	64
<格納庫事業・賃貸ビル事業>	64
1 事業の概要	64
2 経営の概況	65
(1) 格納庫の利用状況	
(2) 公社総合ビルの入居状況	
(3) 損益収支・主な経営指標の状況	
3 格納庫事業・賃貸ビル事業の将来像と経営方針	67
(1) 20年後の将来像	
(2) 目指す将来像とのギャップ	
(3) 経営方針（施策の方向性）	
(4) S D G s の目標	
4 経営方針と主な取組	68

経営方針 収益力の向上と効率的な運営	
5 計画期間における数値目標	69
<ゴルフ場事業>	70
1 事業の概要	71
2 経営の概況	72
(1) 県営ゴルフ場の利用状況	
(2) 損益収支・主な経営指標の状況	
3 ゴルフ場事業の将来像と経営方針	72
(1) 20年後の将来像	
(2) 目指す将来像とのギャップ	
(3) 経営方針（施策の方向性）	
(4) S D G s の目標	
4 経営方針と主な取組	73
経営方針 広く県民に親しまれるゴルフ場づくり	
5 計画期間における数値目標	75
<施設管理事業全体>	76
1 投資・財政計画	
(1) 投資計画	
(2) 財政計画	
第4章 全事業共通の取組	78
1 経営健全化の取組	78
2 地域貢献	81
3 経営課題解決と新規事業の展開に向けた取組	83
参考資料	85

・本文中に*印がついている用語については、P.102～P.107の用語の解説をご覧ください。

・「地方公営企業会計用語」については、各章にまたがっているため、*印がついておりませんので、P.108の用語の解説をご覧ください。

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

群馬県企業局は、桃野発電所の運転開始を機に、昭和33年（1958年）電気局として発足以来、「企業の経済性の發揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として様々な事業に取り組み、現在、「電気」、「工業用水道」、「水道」、「団地造成」、「施設管理」の5事業を経営しています。

社会経済情勢の変化に対応した経営を行っていくため、これまで不断の経営健全化の取組を行ってきました。リーマンショック*による経営環境の悪化から、平成21年（2009年）6月に「企業局経営指針」を策定した後、中期経営計画策定など経営改革に取り組み、平成28年（2016年）3月には「群馬県企業局経営基本計画（平成28～令和元年度）」（以下、「第1次経営基本計画」という。）を策定し、経営基盤の強化に取り組んできました。

第1次経営基本計画の期間終了とともに、人口減少や電力システム改革*など大きな社会の変化に対応するため、将来の企業局のあるべき姿を展望しつつ、それを実現するための指針となる第2次群馬県企業局経営基本計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、群馬県の「新・群馬県総合計画（ビジョン・基本計画）」の企業局分野における最上位計画であるとともに、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）により策定を求められている地方公営企業の「経営戦略」として位置付けています。

3 計画体系及び計画期間

長期的な展望に立ちつつ、「新・群馬県総合計画（基本計画）」と同じ令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としますが、経営環境の変化に的確に対応するため、**中間年にあたる令和7年度（2025年度）に計画を改定します。**

4 計画の推進

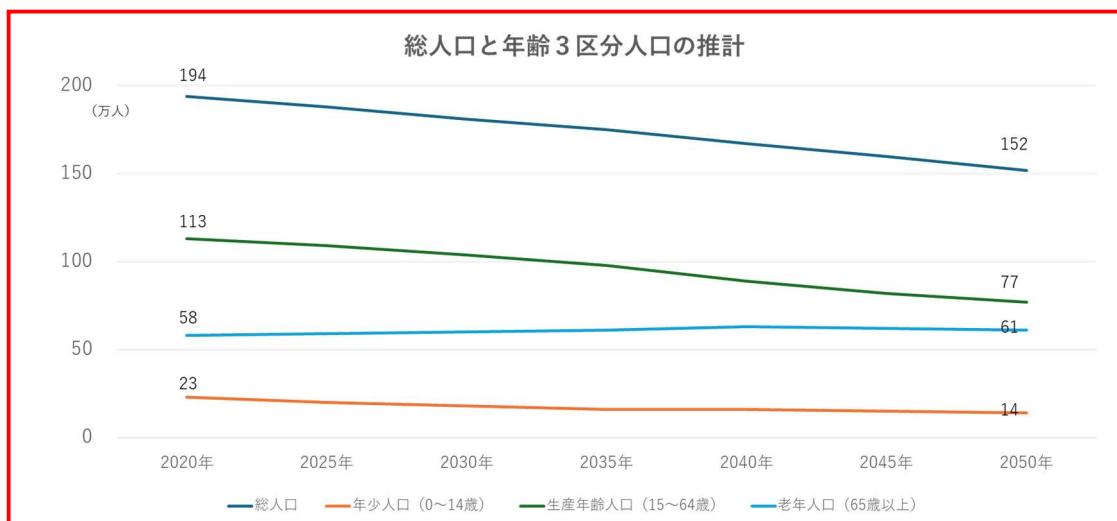
本計画を着実に推進するため、P D C Aサイクル*の考えに基づき事業実績を毎年度評価し、外部有識者からなる「群馬県企業局経営基本計画委員会」において意見聴取を行い、必要に応じて計画内容を見直します。

第2章 経営の基本方針

1 企業局を取り巻く環境の変化の見通し

(1) 人口減少社会の本格的な到来

群馬県は、国全体よりも早く平成16年（2004年）に人口がピークを迎えて以来減少を続け、令和2年（2020年）10月1日現在で約194万人、令和7年（2025年）10月1日現在で約188万人となっています。このままのペースで人口減少が進むと、令和32年（2050年）の群馬県内的人口は約152万人となり、これは令和2年時点と比較して約20%の減少となります（国立社会保障・人口問題研究所の推計及び群馬県移動人口調査）。



(2) 施設の老朽化と物価上昇

企業局の前身である電気局の創立から60年以上が経過し、電気事業のみならず、工業用水道、水道及び施設管理の各事業は、いずれも施設の老朽化が進行しています。

一方、昨今の資材価格や人件費等の物価上昇は、建設改良費や維持管理費等の支出増加に直結します。

そのため、各事業において財政収支を適切に見通しながら、アセットマネジメント*に基づく適正規模での施設改修等を行う必要があります。

(3) 電力システム改革*への対応

平成7年（1995年）の電気事業法の改正に始まった「電力システム改革*」は、平成23年（2011年）の東日本大震災を契機として大幅に進展し、平成28年（2016年）に小売全面自由化、令和2年（2020年）には発送電分離が行われました。

この間、卸規制*に基づく総括原価方式*による売電の廃止によって、電気事業者の経営環境は大きく変化しています。

一方で、地域で発電された電力を地域内で消費することで、地域内の経済循環を向上させる、いわゆる電力の地産地消の取組が全国的に広まりを見せています。群馬県においても「地産地消型P P A群馬モデル」を創設する等、全国に先駆けた取り組みを行っており、地域活性化に向けた手段のひとつとして、さらなる活用が期待されています。

(4) 地震・記録的豪雨等の自然災害リスクの増大

近年、地球温暖化による気候変動が原因と思われる異常気象が頻発し、全国的に風水害が増加し、しかも激甚化してきています。

そうした中で、県民生活に欠かせない電気、水道用水及び工業用水を非常時においても止めることなく供給を継続するために、また、仮に被災した場合にも早期の復旧を行える強靭性を備える必要があります。

(5) 2050年脱炭素社会の実現・GXの推進

令和2年（2020年）10月、国は令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」を宣言しました。群馬県では、**令和元年（2019年）12月**に令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指の1つとする「ぐんま5つのゼロ宣言*を行っています。**令和7年3月**には、県内への再生可能エネルギーの導入拡大やグリーンイノベーション創出を促進するため、「グリーンイノベーション群馬戦略2035」を策定し、2035年（令和17年）に再エネ比率80%以上を目指すことなどを掲げています。

再生可能エネルギーの環境価値*は、今後ますます高まることから、水力発電を主力とする**群馬県企業局**の役割も大きいものとなっています。

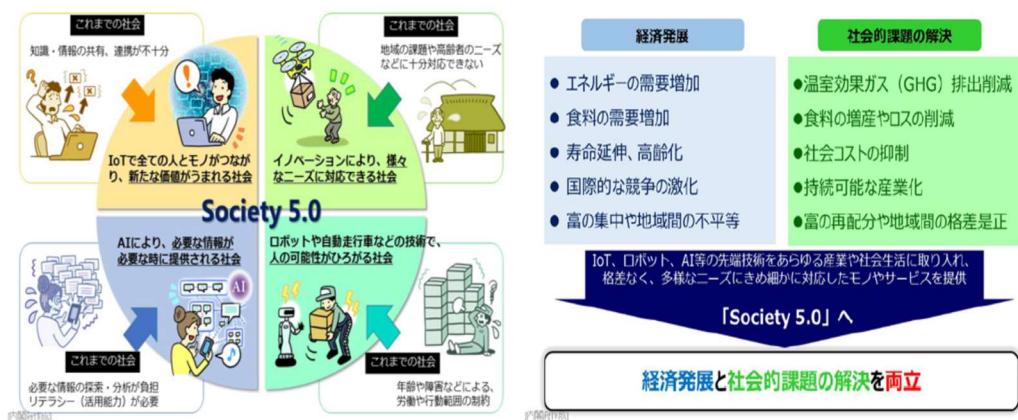
また、脱炭素社会実現の鍵となる水素は日本が世界に先駆けリードしている分野です。エネルギーを利用するときにCO₂を排出しないことや、化石燃料のように限りある資源でないことなど今後の活用が注目されています。

さらに、国は産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すべく、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すGX（グリーントランステンスフォーメーション）を推進しています。

(6) Society5.0社会に向けたDX

内閣府では、「Society5.0」を「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義づけており、“IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する”と提言しています。

そして、「Society5.0」の実現に向け、基盤となるのが、DX（デジタルトランステンスフォーメーション）です。



（出典：内閣府）

2 経営の基本方針

(1) 「新・群馬県総合計画（ビジョン）」のポイント

群馬県の「新・群馬県総合計画（ビジョン）」では、今後20年で、「魅力」と「幸福」に溢れた群馬を創り上げるとしています。企業局は、本計画に基づいて、諸施策を着実に推進することにより、県政の一翼を担っていきます。

ア 変化の見通し：①「ニューノーマル」への転換

②「弱み」が「強み」へと変化する好機

イ 目指す姿：①「群馬の土壤と融合したデジタル化」と「100年続く自立した群馬」を達成

②すべての県民が、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる社会の実現

ウ 実現へのロードマップ：地域経済循環や官民共創コミュニティなどの長期持続策を展開しつつ、群馬に根差した「始動人」を育成

(2) 20年後に目指す企業局の将来像

「新・群馬県総合計画（ビジョン）」を踏まえ、将来を見据え、中長期的な視点に立った事業運営を行っていくため、20年後に目指す企業局の将来像を次のとおりとし、各事業においても20年後の将来像を定めます。

県民生活や企業活動に欠かせないサービスを安定的かつ持続的に提供するとともに、社会環境の変化に的確に対応した積極的な事業運営を行い、地域発展の礎となる社会基盤づくりと群馬県が目指す「県民の幸福度の向上」に貢献している。

(3) 経営の基本方針

地方公営企業は、地方公営企業法第3条により「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされています。

この「経営の基本原則」を踏まえるとともに、「20年後に目指す企業局の将来像」の実現に向けて、次のとおり、本計画における「経営の基本方針」を定めます。

20年後に目指す企業局の将来像の実現に向け、本計画において、次の3つの経営の基本方針を定め、進取の精神のもと、新たな取組にも果敢に挑戦し、成長を目指すとともに、地域経済循環や環境への貢献を果たしていく。

(1) 収益力の向上

(2) 効率的な運営

(3) 変化の時代における柔軟な対応

(4) SDGsの目標との関係

企業局は、各事業の取組を通じて次に示す10のSDGsの目標の実現へ貢献します。



第3章 事業別経営計画

I 電気事業



1 事業の概要

群馬県の電気事業は、公営電気事業者*（24都道府県）の中で最大の電力量を供給し、水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進により、「脱炭素社会の実現とエネルギーの自給率向上」に貢献しています。

群馬県の電気事業は、昭和33年に桃野発電所（みなかみ町）を運転開始して以来、群馬県の豊富な水資源を活用して水力発電所を建設し、再生可能エネルギーの導入を進めてきました。また、固定価格買取制度（FIT制度）*を適用した事業用の太陽光発電所の建設や老朽化した水力発電所のリニューアル、さらには、新規の小水力発電所の建設にも取り組んでいます。

〔施設の概要〕

(令和7年9月末現在)

区分	発電所数(うちFIT適用)	最大出力(kW)	R6年度実績供給電力量(千kWh)
水力発電所	34(6)	235,204	706,383
太陽光発電所	3(3)	3,217	4,337
計	37(9)	238,421	710,720

発電所数（37か所）及び年間供給電力量（約7億1千万kWh）は、全国の公営電気事業者*（24都道府県）の中で第1位です。年間供給電力量は群馬県内における消費電力量の約4%を占め、標準家庭（300kWh／月）約19万世帯分の年間消費電力量に相当します。



〔四万発電所 取水口（更新後）〕



〔四万発電所 水圧鉄管（更新後）と発電所（工事中）〕

2 経営の概況

(1) 供給実績

令和6年度の供給電力量は、722,100 千 kWh となり、リニューアルによる停止や高浜発電所の廃止により、供給量が最大であった令和4年度の 82%程度ですが、料金収入は、一般競争入札やPPAの導入による単価上昇などにより、直近 10 年で最も多い 11,303 百万円となっています。

〔供給電力量と料金収入の推移〕

区分	H27	H28	H29	H30	R1
供給電力量 (千kWh)	水 力	708,054	696,877	764,362	745,858
	汽 力	34,390	31,594	32,758	33,051
	風 力	190	234	235	71
	太陽光	4,208	4,204	4,135	4,052
	計	746,842	732,909	801,490	783,034
料金収入(百万円)	6,658	6,519	7,276	7,679	7,721

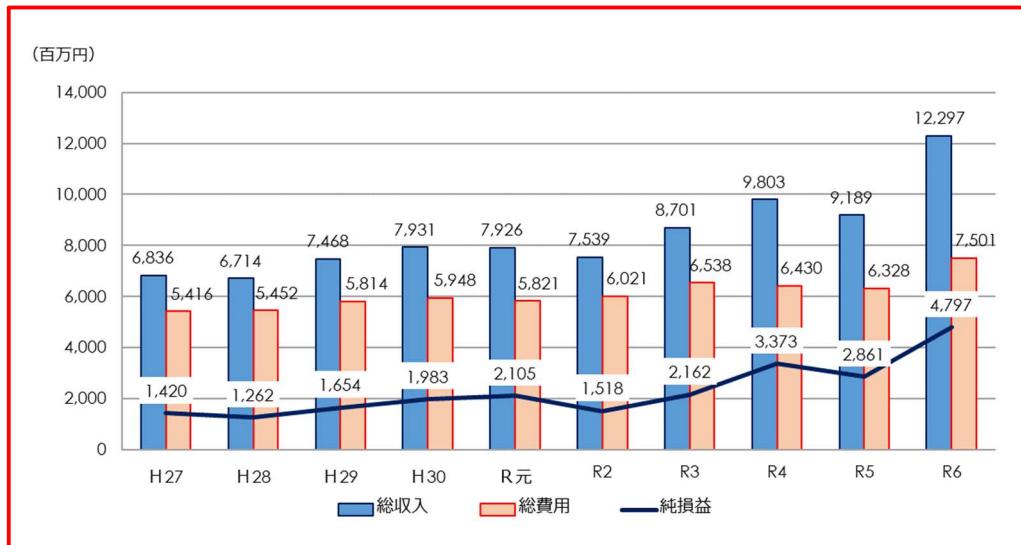
区分	R2	R3	R4	R5	R6
供給電力量 (千kWh)	水 力	723,467	820,117	841,244	626,939
	汽 力	33,456	33,336	32,974	32,699
	風 力	-	-	-	-
	太陽光	4,098	4,408	3,977	4,296
	計	761,021	857,860	878,195	663,933
料金収入(百万円)	7,421	8,584	9,691	9,026	11,303

※端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) 損益収支の状況

総収入については、料金単価の上昇や令和6年度から実需給開始となった容量市場により、令和6年度は12,297百万円となっています。一方、総費用は7,501百万円で増加傾向にあります。純利益は過去10年では最も高い4,797百万円となっています。

〔収支の状況〕

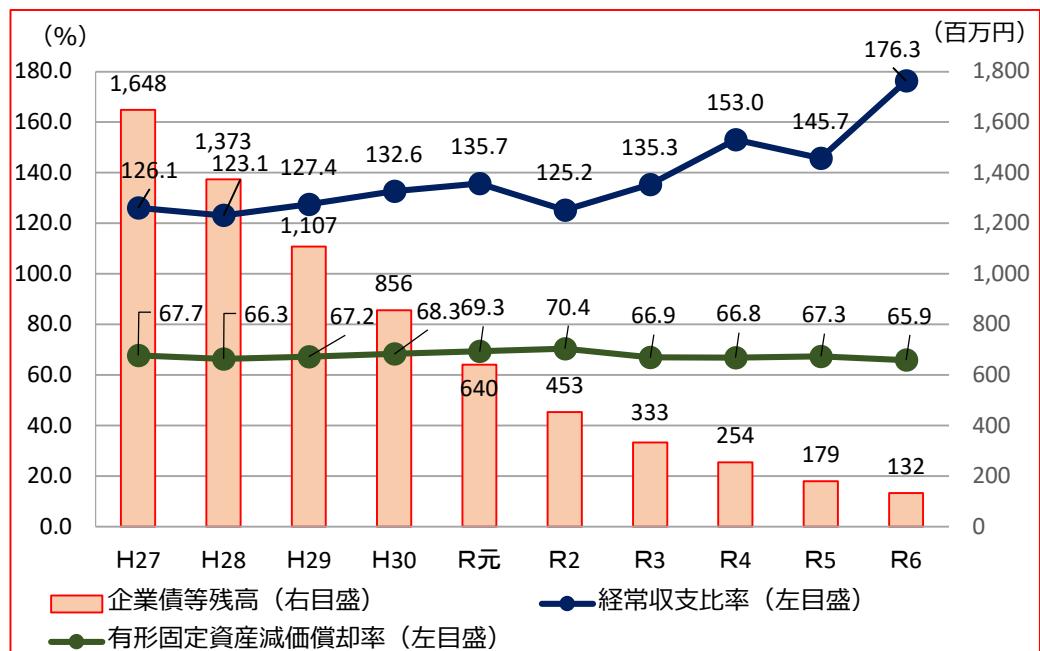


(3) 主な経営指標の推移

経常収支比率は100%を超える水準で推移しており、業務活動で継続的に利益を生み出しています。

有形固定資産減価償却率は65.9%（公営平均*59.9%）であり、これは施設の老朽化が進み、更新等の必要性が高くなっていることを示しています。

〔主な経営指標の推移〕



3 電気事業の将来像と経営方針

（1）20年後の将来像

「電力の安定供給」や「再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消」により、脱炭素社会の実現と地域のエネルギー自給率の向上に貢献しています。

気候変動の影響とみられる自然災害によって、毎年全国で大きな被害が発生しています。これは、群馬県も例外ではなく、温暖化の脅威は現実の問題となっています。

SDGsのゴール7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」を実現し、温室効果ガス排出削減に関するパリ協定*の目標を達成する上で、再生可能エネルギーの利用拡大は進めなければならない重要な取組です。また、群馬県では「グリーンイノベーション群馬戦略2035」により、2035年における再エネ比率80%以上の実現を目指しています。

企業局の水力発電や太陽光発電は、地域で活用することができる電力として、エネルギーの地産地消や災害時のレジリエンス強化*に資することが期待されています。そのため、電力の安定供給や再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消により、エネルギー自給率の向上と脱炭素社会の実現に貢献します。

（2）目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

運転開始から50年以上を経過している発電所が13か所（全体の約1／3）あり、安定的に電力を供給するためには、計画的な更新を行っていく必要があります。

イ 新規水力発電所候補地の奥地化・小規模化

新規水力発電所の開発候補地点の調査を継続していますが、候補地点の奥地化による建設費の上昇や小規模化による事業採算性の低下が懸念されることから、経済性の確保が課題となります。

ウ CO₂フリー電力*のニーズ拡大

社会におけるSDGsへの意識の高まりに伴って、環境価値*の高い再生可能エネルギー電源に対するニーズも拡大しています。県民の財産である県営水力発電所で発電したCO₂フリー電力*を県内事業者に供給しておりますが、増加するニーズに応えるべく、再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消の取り組みを強化していく必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

経営方針1 電力の安定供給

県民生活や企業活動に欠かせない電気を継続して安定的に供給していくため、施設の保守管理の徹底や計画的な修繕及び更新、災害に備えた体制整備等を推進します。

経営方針2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消

水力発電を中心とした再生可能エネルギーの利用拡大を進めるとともに、新たな再生可能エネルギーの利用可能性の調査に取り組みます。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

将来にわたる事業の安定的な経営に向けて、電力システム改革*のメリットを最大限に活かし、売電収入の増加や効率的な事業運営を目指します。

(4) SDGs の目標

SDGs17 の目標（引用：国連開発計画 UNDP）	経営方針
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	1 電力の安定供給 2 再生可能エネルギーの利用拡大 と地産地消
 12 つくる責任 つかう責任	1 電力の安定供給 3 収益力の向上と効率的な運営
 13 気候変動に 具体的な対策を	1 電力の安定供給 2 再生可能エネルギーの利用拡大 と地産地消
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	2 再生可能エネルギーの利用拡大 と地産地消

4 経営方針と主な取組

経営方針 1 電力の安定供給

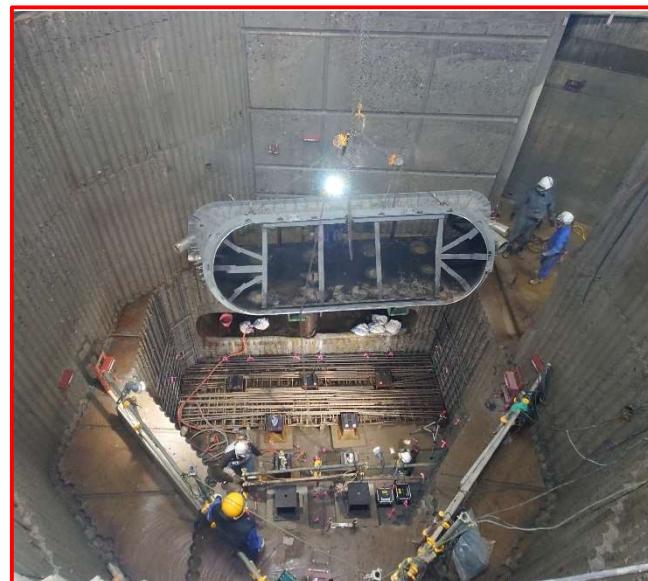
【取組 1】水力発電所のリニューアル（四万発電所、白沢発電所等）

企業局における初めての水力発電所リニューアルとして、固定価格買取制度（FIT制度）*を活用して、令和2年度から四万発電所及び白沢発電所のリニューアル事業を開始しています。リニューアル実施に併せて、発電効率の向上を図り、供給電力量の増加を目指します。

また、電気機械設備の更新規模が大きい桐生川発電所についても、FIT制度*を活用したリニューアルを進めるほか、天狗岩発電所のリニューアルも同様に検討します。



〔白沢発電所 水圧鉄管の据付〕



〔白沢発電所 吸出し管の据付〕

■今後10年間の主な取組（計画期間内に再稼働予定のもの）

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
四万発電所										
白沢発電所										
桐生川発電所										
天狗岩発電所										

【取組 2】オイル減量化の改修

災害発生時や事故等により河川への油の流出を起こさないよう、発電所での機器制御に用いるオイルの減量化改造を集中的に実施し、災害に強い発電所を目指します。

また、災害時の迅速な対応に向けて対応マニュアルを常に見直し、訓練を継続的に実施します

なお、発電所建屋及び発電事務所については、全て耐震化改修を実施済みです。

■今後10年間のオイル減量化改修の取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
利根	相俣発電所									
	桃野発電所									
吾妻	中之条発電所									
	湯川発電所	■								
坂東	矢倉発電所									
	下久保発電所	■								
渡良瀬	沢入発電所									

〔取組3〕計画的な修繕及び改良の実施

大規模な修繕や改良などは、オーバーホール*に合わせて実施し、発電停止期間を最小限にして供給電力量の減少を最小限に抑えるとともに、コストの低減を図ります。

■水車発電機等オーバーホール*実施計画表

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
利根発電事務所		利南								
吾妻発電事務所	湯川				中之条、 日向見、 中之条 ダム			矢倉		広池
坂東発電事務所			小出				下久保、 下久保 第二		田口、 柳原、 鬼石	
渡良瀬発電事務所	高津戸					小平、 東			沢入	
計（箇所数）	2	1	1	0	3	2	2	1	4	1

老朽化した水車のランナー*（羽根車）等は、高効率のものに更新することで、既存発電所の発電効率向上を図り、供給電力量の増加を目指します。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
既存発電所の高効率化	湯川	中之条								

〔取組 4〕保守管理の徹底

保安規程^{*}に基づく施設の巡視・点検・停止作業等を適切かつ効率的に実施します。

また、定期的に統括電気主任技術者^{*}による現場巡視を実施します。

引き続き、職員の技術力向上に向けた保安研修等を定期的に実施します。



〔巡視〕



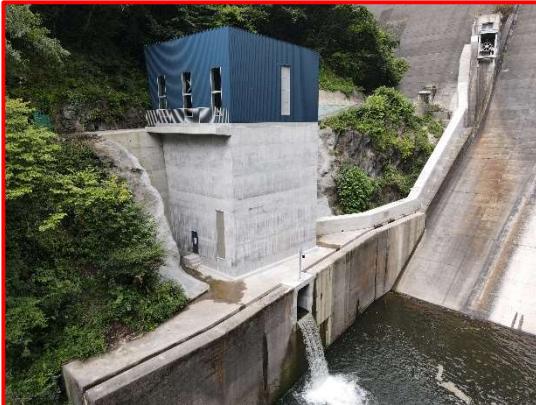
〔保安研修〕

経営方針2 再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消

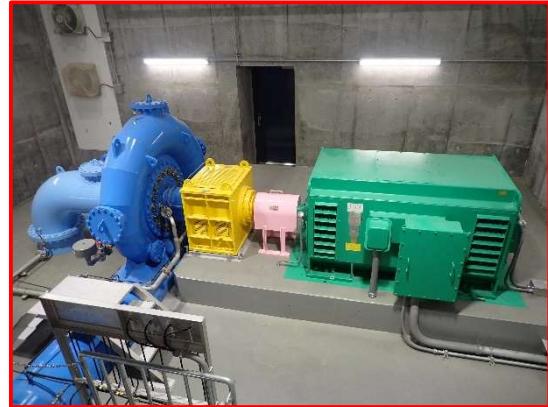
【取組1】2050年脱炭素社会の実現に貢献する新規水力発電所の建設（5か所）【GX】

県営霧積ダム（安中市）の放流水を利用した「霧積発電所」について、現地工事が完了し令和7年7月から運転を開始しました。また、薄根川（川場村）を利用した「ほたかのめぐみ かわば発電所」、中之条町を流れる水路の遊休落差を利用した「枯木沢みらい発電所」及び天狗岩用水（前橋市）の遊休落差を利用した天狗岩総社発電所の建設事業に着手しました。

さらに、計画目標の達成に向けて、新規水力発電所（1か所）の開発可能性調査*を実施します。



〔霧積発電所 外観〕



〔霧積発電所 水車発電機〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
霧積発電所の建設					●R7運転開始					
ほたかのめぐみ かわば発電所の建設						●R8運転開始予定				
枯木沢みらい発電所の建設							●R9運転開始予定			
天狗岩総社発電所の建設								●R10運転開始予定		
新規水力発電所の建設			●継続的に実施							

【取組2】新規水力発電の開発可能性調査*の実施【GX】

新規水力発電所の開発候補地の選定に向けて、令和2年度から新たな地点について、踏査*による開発可能性調査*を開始しました。

事業化の可能性が高い地点から詳細な検討を行い、事業化を目指します。

〔取組3〕水素利活用の推進【GX】

脱炭素社会の実現や再生可能エネルギー電源の安定化のため、次世代のエネルギーとして期待される水素エネルギーの利活用について調査研究を実施します。

また、板倉ニュータウンのグリーンブロックにおいて、災害時にも電力供給を行う地域マイクログリッドの構築と、太陽光発電による再生可能エネルギーで製造した水素を活用し安定した電力の供給を行うことにより、住宅地の分譲促進を図るとともに、水素の利活用に伴う技術的ノウハウ等の獲得を目指します。

■今後10年間の主な取組		実績				計画					
項目／年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水素利活用の推進		●水素利活用の事業可能性検討			●設計・建設				●実証実験		

〔取組4〕CO₂フリー電力*の地産地消プログラムの活用推進【GX】

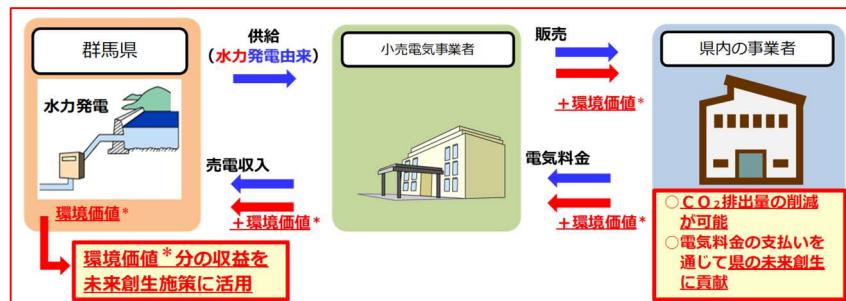
県営水力発電所の「温室効果ガス排出量ゼロ」の電気を届ける、地産地消の電力メニュー「電源群馬水力プラン」を創設し、令和2年度よりサービスを開始しましたが、東京電力エナジーパートナー（株）との電力需給基本契約*が令和5年度末をもって満了したことにより、この「電源群馬水力プラン」も終了することとなりました。そして、次なる地産地消プログラムとして、「地産地消型PPA群馬モデル」を新たに創設し、令和6年度よりサービスを開始しています。

■今後10年間の主な取組		実績				計画					
項目／年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
CO ₂ フリー電力*の地産地消プログラムの活用推進		●供給・環境価値需要の把握		●電源群馬水力プラン		●地産地消型PPA群馬モデル					

〔電源群馬水力プラン（R2～R5）の概要〕

群馬県内の事業者を対象とした地産地消の電気料金メニューです。

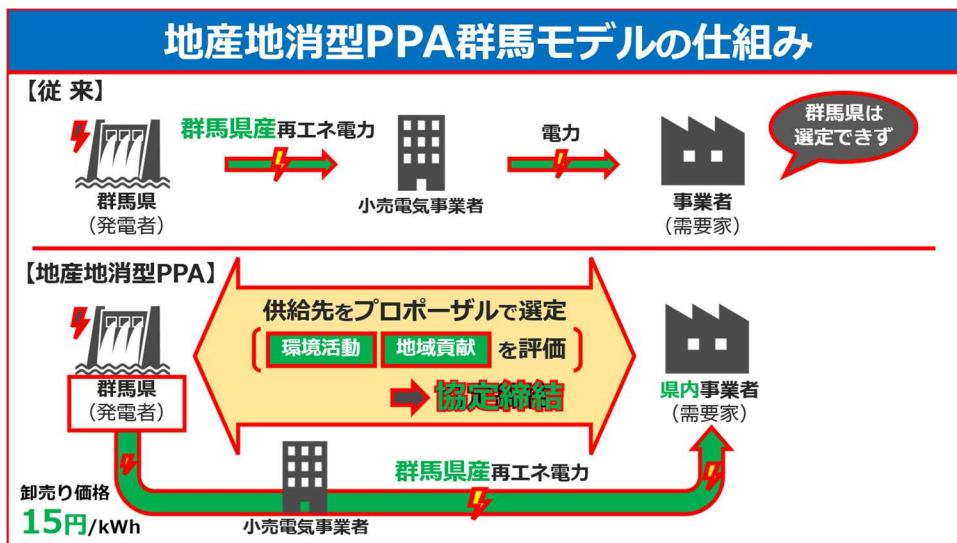
発電の際にCO₂を排出しない水力発電を活用するため、電気の使用に伴うCO₂排出量ゼロを実現し、事業者は電気料金の支払いを通じて群馬県の未来創生に向けた取組に寄与することができました。



〔地産地消型PPA群馬モデル（R6～）の概要〕

群馬県が主体的に電力供給先を選定し、水力発電によるCO₂排出量ゼロの環境価値の高い電気を県内事業者へ提供する全国に先駆けた取組です。

これにより、エネルギーの地産地消を実現するとともに、事業者（需要家）の電気使用に伴うCO₂排出量を低減することで、脱炭素社会の実現に貢献します。



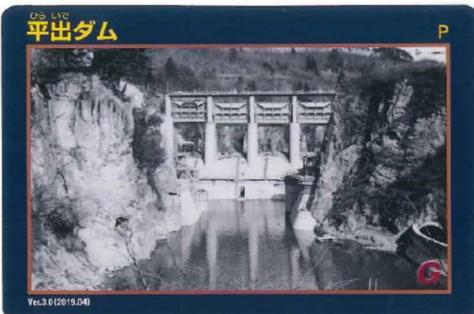
※第1弾、第2弾の仕組み図

〔取組5〕発電所及び発電用ダム等を地域活性化の資源として活用

発電所や発電用ダムの周辺整備や案内看板の設置に加え、見学会の実施やダムカードの配布を通じて来訪者や地域住民に対するPR活動を行うことで発電事業への理解を深めるとともに、ロケ地としての活用などにより地域の活性化に寄与します。

ハッ場発電所に設置したプロジェクションマッピングにより、水の力で電気を発生させる仕組みを投影し、水力発電の理解促進とPRを図ります。

群馬県や地元主催のイベント等への出展や協力を通じて、電気事業への県民理解の促進を図りながら、地域振興支援を行います。



〔ダムカード（平出ダム）〕



〔ハッ場発電所 プロジェクションマッピング〕

〔取組6〕市町村等への技術支援

小型水力発電*など再生可能エネルギーの導入を検討する県内市町村や公益的団体に対して、技術面や関係法令手続きに関する助言、調査の実施などの支援を実施します。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕電力売買契約における一般競争入札への移行

令和5年度までは、東京電力と長期の電力受給基本契約^{*}に基づき電力を売電していましたが、電力システム改革^{*}に伴う電力の小売全面自由化^{*}や卸規制^{*}の撤廃により、令和6年度からは原則として一般競争入札による売電を行っています。

一般競争入札による売電は、全国の需給状況や電力市場^{*}などの外部環境により売電価格が大きく変動することになります。

また、全量従量制^{*}による売電は、降水量等の影響により売電収入が変動することに加え、トラブル等による発電停止はもちろん、計画的な点検作業等であっても発電停止期間が発生すれば売電収入が減少するなど、機会損失が発生する可能性があります。

このような点を踏まえ、固定価格買取制度や一般競争入札による売電に加えて地産地消型PPA群馬モデル等による売電も活用することで、安定した収益の確保に努めます。

〔取組2〕維持管理の効率化

発電所のオーバーホール^{*}は、これまで10年周期で実施してきましたが、各発電所により発電機等の損耗は異なることから、別途周期要領を定めることで圧油式により制御する発電所は原則12年周期、圧油式によらず制御する発電所は原則15年周期としています。その上で、専門の民間事業者に発電所別の状態診断を委託し、診断結果に応じて周期の延伸または短縮を行うことにより、適切な時期にオーバーホール^{*}を実施し、維持管理の効率化と費用の低減に努めます。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
維持管理の効率化	●原価算定・ 状態診断				●PDCAサイクルにより、随時見直し					

〔取組3〕運転監視業務等の効率化【DX】

運転監視業務の効率化・高度化のため、管理総合事務所の集中監視制御システム*を更新しました。

また、早期の問題把握や作業の質の向上と効率化のため、タブレット端末を導入し、発電所設備の巡視及び点検に活用しています。今後は、タブレット端末等を用いた設備点検の充実化を図ります。

さらに、測定データの遠隔監視化（メーカーとの実証実験を実施済み）や、測定データを活用した故障診断について検討していきます。



〔情報端末による巡視点検〕



〔ドローンによる点検〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管理総合事務所の集中監視制御システム*更新										
タブレット端末の導入	導入						活用			
測定データの遠隔監視化		実証実験			検証					
測定データによる故障診断					検討					

5 計画期間における数値目標

[目標1]

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
運転可能率	98.3%	99.6%	99.0%以上

○ 考え方

県民生活に欠かせない電力の安定供給を確保するため、点検や工事などの停止時間を除く設備故障による運転できない時間を減らし、いつでも運転ができるように保守・管理を徹底します。

運転可能率とは、1年間のうち、発電所が運転できる状態にある割合を示します。

(算式)

$$\text{運転可能率} = \frac{\text{各発電所の (最大出力} \times \text{運転可能時間) の合計}}{\text{各発電所の (最大出力} \times \text{1年間の総時間) の合計}}$$

※運転可能時間には修繕工事等により停止している時間を含む。

※1年間の総時間=24h×365日(366日)=8,760h(8,784h)

[目標2]

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
水力発電所 リニューアル ※()は進捗率	0か所 (0%)	0か所 (33%)	4か所 (100%)

○ 考え方

老朽化した設備の抜本的な更新・改修を行い、水力発電所の安定稼働の継続に取り組むとともに、最新技術を取り入れ、最大出力や発電電力量の増加、保守管理の効率化を目指します。

- ① 四万発電所 令和7年度運転再開予定
- ② 白沢発電所 令和9年度運転再開予定
- ③ 桐生川発電所 令和11年度運転再開予定
- ④ 天狗岩発電所 令和12年度運転再開予定

〔目標3〕

項目	策定期 (R元年度末)	改定期 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
新規発電所の建設 ※ () は進捗率	0か所 (0%)	0か所 (23%)	5か所 (100%)

○ 考え方

再生可能エネルギー利用拡大の観点から、新規水力発電所の建設を推進します。

霧積発電所(年間供給電力量 184 万 kWh) 令和 7 年運転開始

ほたかのめぐみ かわば発電所 (年間供給電力量 140 万 kWh) 令和 8 年度運転開始予定

枯木沢みらい発電所 (年間供給電力 41 万 kwh) 令和 9 年度運転開始予定

天狗岩総社発電所 (年間供給電力 33 万 kwh) 令和 10 年度運転開始予定

有望地点① 令和 12 年運転開始予定

6 投資・財政計画

(1) 設備投資計画

新規発電所の建設に加え、既存発電所のリニューアル工事に多額の建設改良費を見込んでいます。加えて、老朽化に伴う設備整備費やオーバーホール*などの修繕費が必要となります。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費（資本の支出）										
建設費・設備更新費	1,506	625	1,485	2,970	9,181	6,876	4,339	882	565	788
設備整備費	799	2,088	1,219	1,473	1,289	1,314	1,341	1,367	1,395	1,423
修繕費（収益の支出）	1,413	1,311	850	1,422	1,670	2,692	2,486	2,426	1,920	1,864
合計	3,718	4,024	3,555	5,865	12,139	10,882	8,166	4,675	3,879	4,075

[主な設備投資の内容]

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設費・設備更新費										
(1) 新規										
霧積発電所建設工事										
ほたかのめぐみ かわば発電所建設工事										
枯木沢みらい発電所建設工事										
天狗岩総社発電所建設工事										
水力発電所の建設										
(2) リニューアル工事										
利根発電事務所										
吾妻発電事務所										
坂東発電事務所										
渡良瀬発電事務所										
設備整備費										
(1) オイル減量化工事										
利根発電事務所										
吾妻発電事務所										
坂東発電事務所										
渡良瀬発電事務所										
(2) 水車ランナー等取替工事										
利根発電事務所										
吾妻発電事務所										
坂東発電事務所										
渡良瀬発電事務所										
修繕費（オーバーホール）										
利根発電事務所	⑤									
吾妻発電事務所	⑯				⑧⑨ ⑪			⑯		⑮
坂東発電事務所		⑯					⑯⑯ ⑯		⑯⑯ ⑯	
渡良瀬発電事務所	⑯					⑯⑯ ⑯			⑯	
管理総合事務所										
	凡例：①相俣②相俣第二③桃野④白沢⑤利南⑥新利南⑦奈良俣⑧中之条 ⑨中之条ダム発⑩四万⑪日向見⑫八ツ場⑬湯川⑭矢倉⑮広池⑯熊倉 ⑰狩宿⑱狩宿第二⑲田口⑳関根⑵小出⑲柳原⑳天狗岩⑳下久保 ㉑下久保第二㉒鬼石㉓高津戸㉔小平㉕東㉖東第二㉗沢入㉘田沢 ㉙桐生川㉚霧積㉛ほたかのめぐみ かわば ㉜枯木沢みらい㉝天狗岩総社									

(2) 財政計画

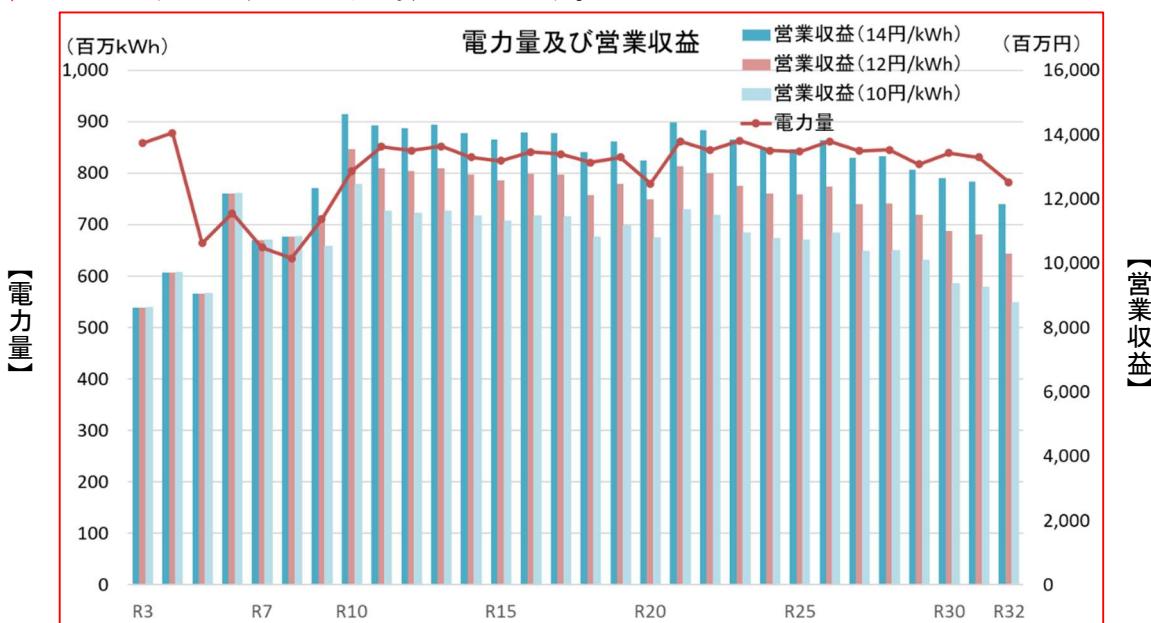
ア 事業量

リニューアル工事のための既存発電所の長期の運転停止が見込まれ、年により大きく増減する見込みです。

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電力量(百万kWh)	858	878	664	722	656	635	710	803	851	844

[30年間の電力量と営業収益の見通し]

30年間の営業収益の見通しでは、令和6年度以降から一般競争入札へ移行したことに伴い、売電単価を過去の落札単価から12円/kWhと推計していますが、一方で、卸売市場等相場の変動を受けることから、10円/kWh（低位シナリオ）及び14円/kWh（高位シナリオ）での見通しも試算しています。



イ 収益的収支

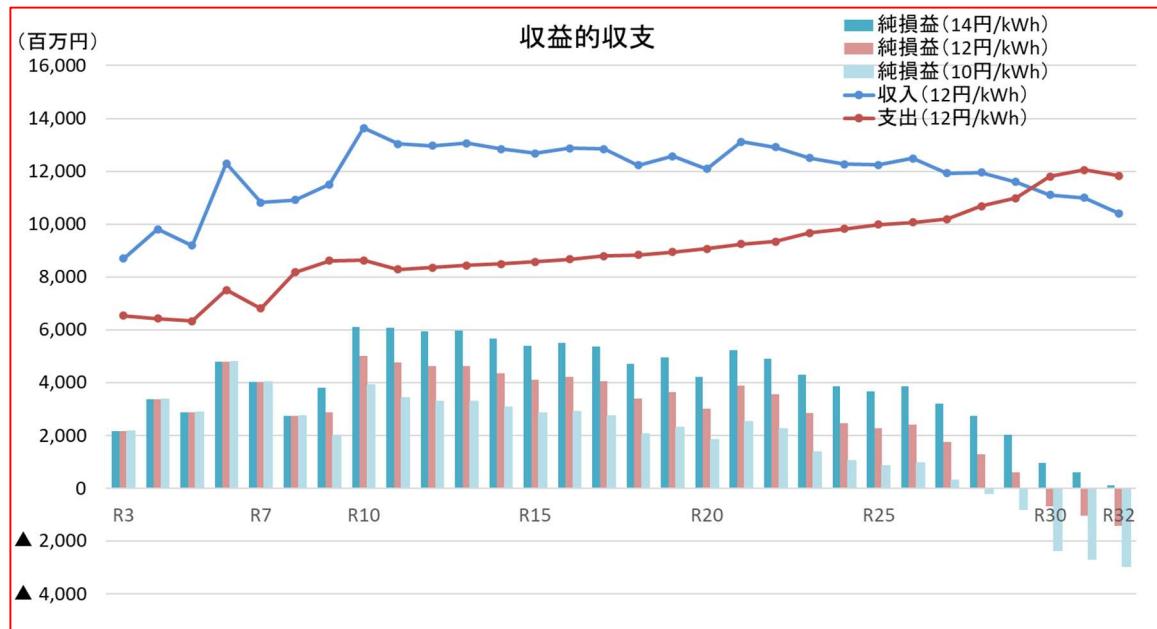
収入については、リニューアル後の発電所のFIT適用により、今後大幅な増加が見込まれます。支出についても物価上昇（資材価格、人件費等）等により増加傾向ですが、純損益は増加傾向の見込みです。

（単位：百万円）

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	8,701	9,803	9,189	12,297	10,819	10,921	11,502	13,642	13,043	12,969
営業収益	8,605	9,699	9,040	12,167	10,719	10,820	11,400	13,540	12,940	12,865
長期前受金戻入	58	50	51	53	42	42	41	41	40	39
その他収入	38	54	97	46	58	59	61	62	63	64
特別利益	0	1	0	31	0	0	0	0	0	0
支出	6,538	6,430	6,328	7,501	6,804	8,174	8,619	8,630	8,290	8,357
維持管理費	3,279	3,244	3,328	3,641	3,414	3,553	3,652	3,723	3,804	3,870
減価償却費	1,463	1,683	1,732	1,478	1,470	1,676	2,228	2,224	2,231	2,288
除却費	196	106	309	264	164	165	167	169	171	172
修繕費	1,413	1,311	850	1,422	1,670	2,692	2,486	2,426	1,920	1,864
支払利息	11	8	6	4	3	2	1	1	0	0
その他支出	67	56	82	151	78	80	81	83	84	86
特別損失	109	23	22	541	6	6	5	5	80	75
当年度純損益	2,162	3,373	2,861	4,797	4,015	2,747	2,882	5,012	4,753	4,612

〔30年間の収益的収支見通し〕

30年間の収益的収支の見通しでは、「ア 事業量」の30年間の営業収益の試算に基づいて3つの純損益を試算しています。



ウ 資本的収支

設備投資により、資本的収支の不足額は多額になりますが、減価償却費をはじめとする損益勘定留保資金やF I T適用等による利益剰余金で積み立てる建設改良積立金等により補填する予定です。また、企業債の新規借り入れは行わず、企業債等残高は大幅に減少する見込みです。

(単位：百万円)

	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収入	223	204	339	336	371	379	622	1,243	741	305	
補助金	7	14	1	0	0	0	0	0	0	13	
他会計貸付償還金	164	190	336	335	343	350	192	213	210	261	
その他収入	53	0	2	0	28	29	430	1,030	531	31	
支出	3,756	4,152	4,890	7,042	13,029	11,302	7,987	5,557	4,629	4,866	
建設改良費	2,305	2,713	2,704	4,443	10,469	8,190	5,680	2,249	1,960	2,210	
企業債償還金	120	79	75	47	44	36	16	16	9	9	
他会計貸付金	309	339	1,090	1,515	1,249	1,929	1,169	2,271	1,639	1,625	
利益剰余金操出金	1,023	1,021	1,021	1,038	1,267	1,147	1,122	1,021	1,021	1,021	
資本的収支額	▲ 3,532	▲ 3,949	▲ 4,551	▲ 6,707	▲ 12,658	▲ 10,923	▲ 7,365	▲ 4,314	▲ 3,888	▲ 4,560	
補填財源	3,532	3,949	4,551	6,707	12,658	10,923	7,365	4,314	3,888	4,560	
企業債等残高	333	254	179	132	88	53	37	21	12	3	

II 工業用水道事業



1 事業の概要

群馬県の工業用水道事業は、渋川工業用水道及び東毛工業用水道の2工業用水道を運営しており、県内6市6町を給水区域とし、1日当たり約12万m³の工業用水を98社109事業所へ給水しています。これは県内事業所が使用する水の約3割に相当します。

企業立地の増加に伴う工業用水への需要増に応え、県内工業の振興発展に寄与するため、昭和40年に渋川工業用水道の給水を開始し、昭和53年には地盤沈下対策も目的に含めた東毛工業用水道の給水を開始しました。

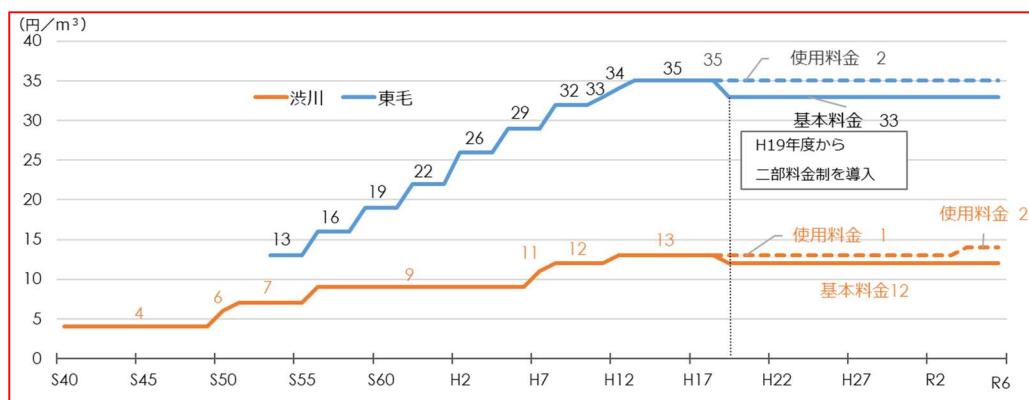
渋川工業用水道では、附帯事業として渋川市上水道への原水*供給も行っています。料金体系は、渋川・東毛の両工業用水道とも、基本料金と使用料金からなる二部料金制を導入しています。

〔施設の概要〕

(令和7年9月末現在)

区分	渋川工業用水道	東毛工業用水道
所在地	渋川市白井	太田市高林南町
給水能力	120,000m ³ /日	128,500m ³ /日
水 源	利根川表流水	草木ダム(通年)、奈良俣ダム(冬期)、八ッ場ダム(冬期)、利根川表流水(夏期)
給水開始年月	昭和40年8月(一部) 昭和44年4月(全部)	昭和53年10月(一部)
給水区域	3市1町(前橋市、高崎市、渋川市、吉岡町)	3市5町(伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)
管路延長	34km	157km
料 金	基本料金 12円/m ³ 使用料金 4円/m ³	基本料金 33円/m ³ 使用料金 4円/m ³
給水事業所数	8社8事業所	90社101事業所

〔工業用水道料金の推移〕



2 経営の概況

（1）給水量*実績

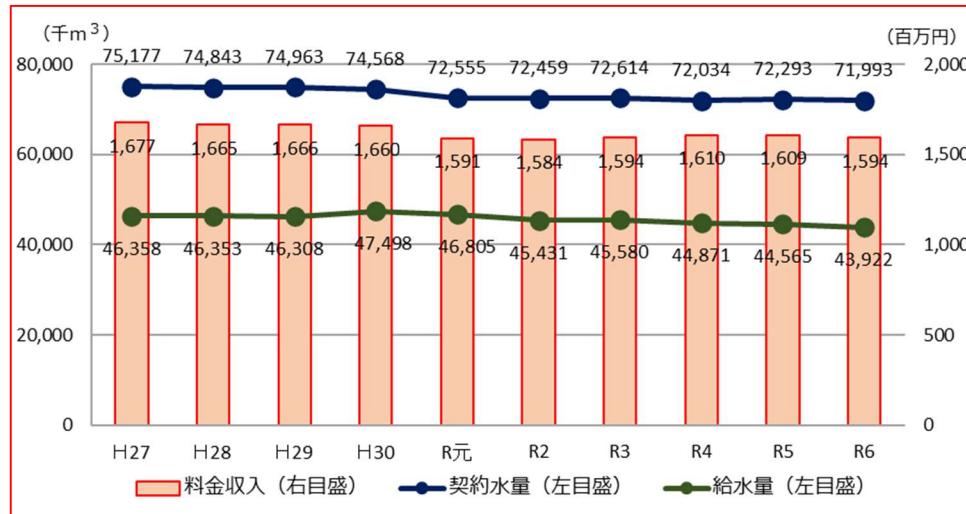
令和6年度の契約水量*は、渋川工業用水道で対令和元年度比25千m³増の41,610千m³、東毛工業用水道で587千m³減の30,383千m³となり、合計で562千m³減の71,993千m³となりました。

令和6年度の給水量*は、渋川工業用水道で対令和元年度比749千m³減の31,344千m³、東毛工業用水道で2,134千m³減の12,578千m³となり、合計で2,883千m³減の43,922千m³となりました。

〔給水量*の推移〕

区分	H27	H28	R29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
渋川	施設能力*(千m ³)	43,920	43,800	43,800	43,920	43,800	43,800	43,800	43,920	43,800
	契約水量*(千m ³)	41,548	41,435	41,459	41,471	41,585	41,471	41,471	41,585	41,610
	給水量*(千m ³)	30,578	30,756	31,237	32,291	32,093	31,796	32,198	31,557	31,737
	契約率(%)	94.6	94.6	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	95.0
	施設利用率*(%)	69.6	70.2	71.3	73.7	73.1	72.6	73.5	72.0	71.6
東毛	料金収入(千円)	529,157	527,973	528,745	531,875	533,234	529,452	529,854	560,769	562,490
	施設能力*(千m ³)	47,031	46,903	46,903	47,031	46,903	46,903	46,903	47,031	46,903
	契約水量*(千m ³)	33,629	33,408	33,504	33,097	30,970	30,988	31,143	30,563	30,708
	給水量*(千m ³)	15,780	15,597	15,071	15,207	14,712	13,635	13,382	13,314	12,828
	契約率(%)	71.5	71.2	71.4	70.6	65.9	66.1	66.4	65.2	65.3
計	施設利用率*(%)	33.6	33.3	32.1	32.4	31.3	29.1	28.5	28.4	27.3
	料金収入(千円)	1,147,611	1,137,107	1,137,723	1,127,836	1,057,871	1,055,027	1,064,147	1,049,012	1,046,665
	施設能力*(千m ³)	90,951	90,703	90,703	90,703	90,951	90,703	90,703	90,951	90,703
	契約水量*(千m ³)	75,177	74,843	74,963	74,568	72,555	72,459	72,614	72,034	72,293
	給水量*(千m ³)	46,358	46,353	46,308	47,498	46,805	45,431	45,580	44,871	44,565
	契約率(%)	82.7	82.5	82.6	82.2	79.8	79.9	80.1	79.4	79.5
	施設利用率*(%)	51.0	51.1	51.1	52.4	51.5	50.1	50.3	49.5	49.0
	料金収入(千円)	1,676,768	1,665,080	1,666,468	1,659,711	1,591,105	1,584,479	1,594,001	1,609,781	1,609,155
										1,594,020

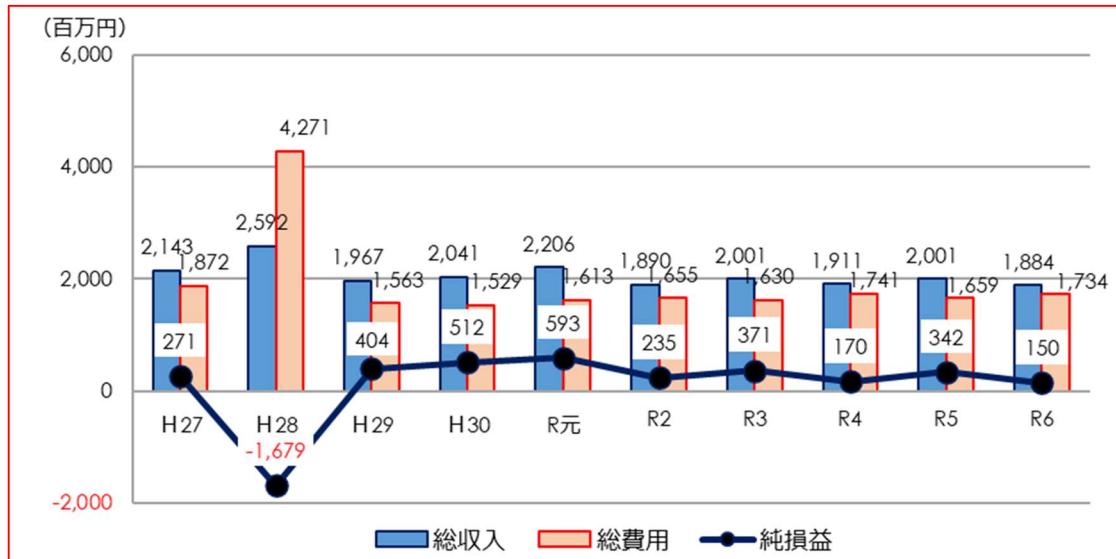
〔給水量*と料金収入の推移〕



(2) 損益収支の状況

前年度より総収入は減少、総費用は増加し、令和6年度の純損益は対令和元年度比443百万円減の150百万円となりました。

[収支の状況]



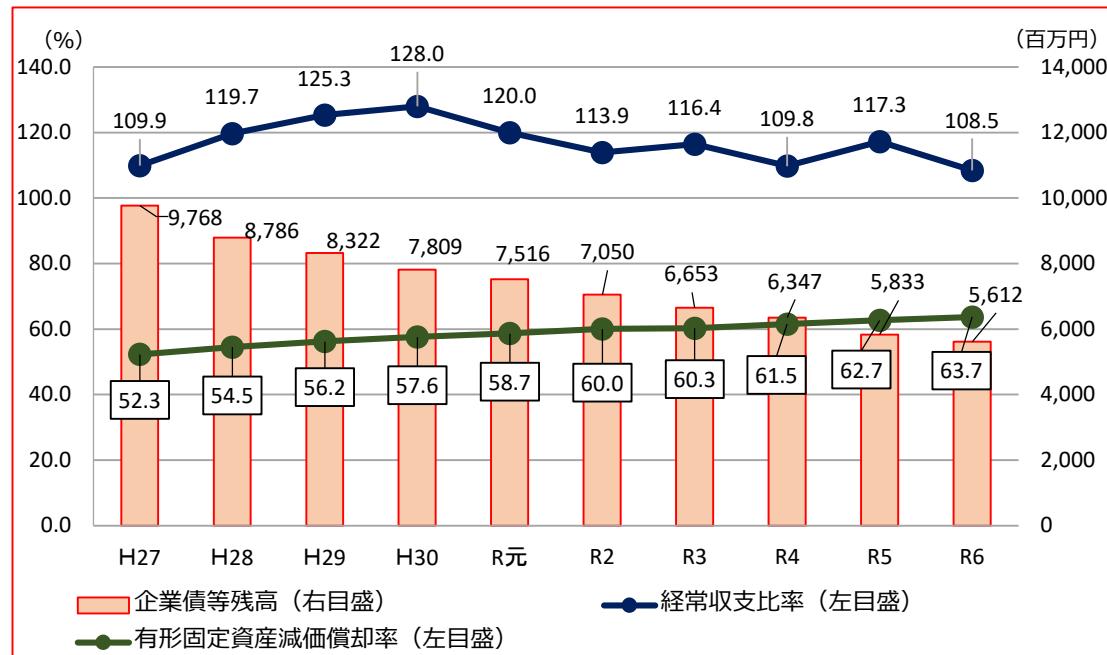
(3) 主な経営指標の推移

経常収支比率は、令和6年度が108.5%となり、令和元年度より11.5ポイント下落しています。

企業債等残高は、償還が進み改善傾向にありますが、令和6年度末で5,612百万円と多額であり、今後も多額の償還が続きます。

有形固定資産減価償却率は、対令和元年度比5.0ポイント増の63.7%と年々上昇傾向にあり、施設・設備の老朽化が進行しています。

[主な経営指標の推移]



3 工業用水道事業の将来像と経営方針

（1）20年後の将来像

「災害に強く、良質な工業用水の安定供給」により、地域経済の発展に貢献しています。

工業用水道事業は、企業の生産活動を支える重要な産業インフラとして、工場などの事業所に工業用水を常に安定供給しています。

広域的に工業用水を供給するためには、管路整備や水源開発等の先行投資も必要であり、長期に供給を継続し給水収入を維持しなければ資本回収ができない事業です。

そのため、企業局は、良質な工業用水を将来にわたって安定的に供給することにより、企業の生産活動を支え、地域経済の発展に貢献します。

（2）目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

渋川・東毛の両工業用水道とも、給水開始から 45 年以上が経過しており、設備の老朽化が進行しています。また、災害発生時においても工業用水の供給を継続できるよう、更新・改良により強靭化を図る必要があります。

イ 施設能力*に対して、契約水量*が少なく、施設利用率*が低い

東毛工業用水道は、契約水量*の減少傾向が続き、契約率（施設能力*に対する契約水量*）は 64.8%、施設利用率*（施設能力*に対する実給水量*）は 26.8%となって います。

新規受水の獲得や受水企業への增量提案などの営業活動を積極的に展開する必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

経営方針1 強靭な工業用水道の構築

企業の生産活動に支障が生じないよう、保守管理の徹底による修繕、計画的な更新・改良などの実施により、365日24時間断水することなく安定的に供給します。

経営方針2 収益力の向上と効率的な運営

企業の生産活動に欠かせない工業用水を、将来にわたり安定的に供給していくため、経営の効率化と収入確保に努め、経営の健全性を維持します。

新規に造成する産業団地に工業用水を供給することで、データセンター^{*}の誘致や群馬県の施策に沿った企業誘致を推進するとともに契約水量^{*}の增量に努めます。

経営方針3 良質な工業用水の供給

適切な浄水処理を継続することで、県内に拠点がある事業所が安心して生産活動を行えるよう、良質な工業用水の供給を実現します。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）	経営方針
 9 持続可能な産業とinnovationの構築 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	1 強靭な工業用水道の構築 3 良質な工業用水の供給
 12 持続可能な消費と生産 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	3 良質な工業用水の供給
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	1 強靭な工業用水道の構築
 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	2 収益力の向上と効率的な運営 3 良質な工業用水の供給

4 経営方針と主な取組

経営方針 1 強靭な工業用水道の構築

【取組 1】耐震化の推進（【渋川】施設の更新・改良、【東毛】管路の改良）

浄水処理施設の更新・改良に当たっては、現行の耐震基準に応じた耐震性能を有するよう耐震化工事を実施します。



〔渋川工業用水道沈殿池*補強〕



〔東毛工業用水道水管橋*耐震化〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度		実績				計画					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
渋川	浄水施設耐震補強工事	沈殿池*	配水池*			濃縮槽*					取水口*
	1号	実施設計	追加設計	施工精査							
東毛	配水管路耐震補強工事						布設替				
		用地調査	基本設計	詳細設計							
東毛	配水管路耐震補強工事	補強									

【取組 2】計画的な修繕、更新・改良

主な工事として、次のとおり計画しています。

■今後10年間の主な取組

項目／年度		実績				計画					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
渋川	浄水施設更新工事										
	排水施設改良工事										
東毛	取水施設更新改良工事	取水ポンプ		基本設計	基本設計						
	配水管路更新工事					基本設計					
	配水管路布設工事	基本設計		布設	布設						

〔取組3〕保守管理の徹底

設備ごとに定められた頻度での現場巡視や点検を確実に実施します。また、職員の技術力向上に向けて、保安研修や技術研修を実施します。

〔取組4〕危機管理体制の充実

「群馬県工業用水道事務所・水道事務所等災害処置基準」及び「企業局災害・事故対策マニュアル」、群馬県企業局事業継続計画（B C P）の継続的な見直しを行います。さらに、**令和6年能登半島地震発生を踏まえ、災害発生時に備えた受援者用マニュアルを整備します。**

また、ユーザー（受水企業）を含めた情報伝達訓練*を定期的に実施します。事故を想定した対応訓練を定期的に実施します。

経営方針2 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕アセットマネジメント^{*}に基づく適正規模での施設更新事業

将来の水需要を見通した施設規模の適正化検討を行います。

また、アセットマネジメント^{*}を活用し、計画的な更新整備を実現します。

なお、定期的な修繕や更新改良に当たっては、長寿命化を考慮した仕様とします。

今後の設備投資に必要な財源確保や安定経営のため、令和4年度に渋川工業用水道において、令和7年度に渋川及び東毛工業用水道において料金改定を行いました。引き続き定期的な料金の見直しを行い給水価格の適正化を図ります。

〔取組2〕契約水量^{*}の確保（新規受水企業の開拓等）

渋川工業用水道においては、受水企業からの増量要望に応じるため、平成30～令和2年度にかけて設備投資を行いました。

東毛工業用水道においては、工業用水道の供給区域内に立地している企業に対し、地下水利用からの転換による新規受水契約や契約水量^{*}の増量の提案を行います。

団地造成事業と連携し、産業団地に工業用水を供給することで、産業団地の魅力を向上させて県内への企業誘致を推進するとともに、工業用水の積極的な営業活動により契約水量^{*}の増量に努めます。

〔取組3〕検針業務の効率化【DX】

検針データをクラウド管理^{*}することにより、現場での検針作業の効率化や検針報告書、料金計算、利用明細書の作成をシステム化し、業務の大幅な省力化を図ります。



〔ホストPC・ハンディターミナル^{*}〕

〔取組4〕GPS付きタブレット端末を活用した管路巡視【DX】

GPS機能付きのタブレット端末で管路台帳システムを閲覧・編集可能にすることにより、タブレット上での水道施設位置や埋設物資料の確認等を行い、管路巡視業務の効率化を図ります。

〔取組5〕WEBカメラネットワークとウェアラブルカメラ^{*}による浄水場内監視【DX】

渋川工業用水道事務所では、浄水場内にWEBカメラネットワークを整備し、ウェアラブルカメラ^{*}により、映像を共有しながら職員同士でのコミュニケーションを可能とし、より高度な監視業務を実現しています。東毛工業用水道事務所での導入も検討します。

〔取組6〕太陽光発電設備・LED照明等の導入【GX】

施設を有効利用して太陽光発電設備を導入し、また、既存照明設備のLED化により二酸化炭素の排出量を減らしサステナブルな社会の実現を目指します。

経営方針3 良質な工業用水の供給

〔取組1〕企業の生産活動を支える工業用水の安定供給

原水*の状態に応じた適切な浄水施設の運転管理や、凝集剤*等の適切な選定を実施します。

運転管理の充実・強化のため、管理体制や運転計画等の継続的な見直しを実施します。



〔東毛工業用水道全景〕

5 計画期間における数値目標

[目標1]

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
年間契約水量*	72,327 千m ³	71,993 千m ³	75,092 千m ³

○ 考え方

渋川工業用水道は、受水企業からの増量希望を踏まえ、1,825 千m³／年増量し、施設の給水能力(43,800 千m³／年)に迫る 43,296 千m³／年を目指します。

東毛工業用水道は、施設の給水能力 (46,903 千m³／年) を十分に活かせていないため、適正規模での施設更新を図りつつ、効果的な営業活動も積極的に展開し、新規契約の獲得、既受水企業の増量などにより、契約水量*の増加を目指します。

なお、策定時 (R元年度末) の年間契約水量*は、R元年度が閏年であるため、R元年度末の1日当たり契約水量*に365日を掛けて算定しています。

R元年度末の契約水量* (渋川 : 113,620 m³／日 + 東毛 : 84,536 m³／日) × 365 日 = 72,326,940 m³

[目標2]

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
渋川工業用水道の 浄水処理施設の耐震化 (耐震化完了施設数)	2	3	7 (全施設完了)

○ 考え方

策定時 (R元年度末) で耐震化が完了しているのは2施設のみであるが、浄水施設の更新・改良によって、計画期間中に7施設（全施設）の耐震化を完了させることを目指します。

[目標3]

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
管路耐震化率*	39.6%	42.7%	100%

○ 考え方

策定時 (R元年度末) の管路の耐震化済み給水能力 39.6%を、配水管の更新や補強により、計画期間中に100%まで引き上げることを目指します。

6 投資・財政計画

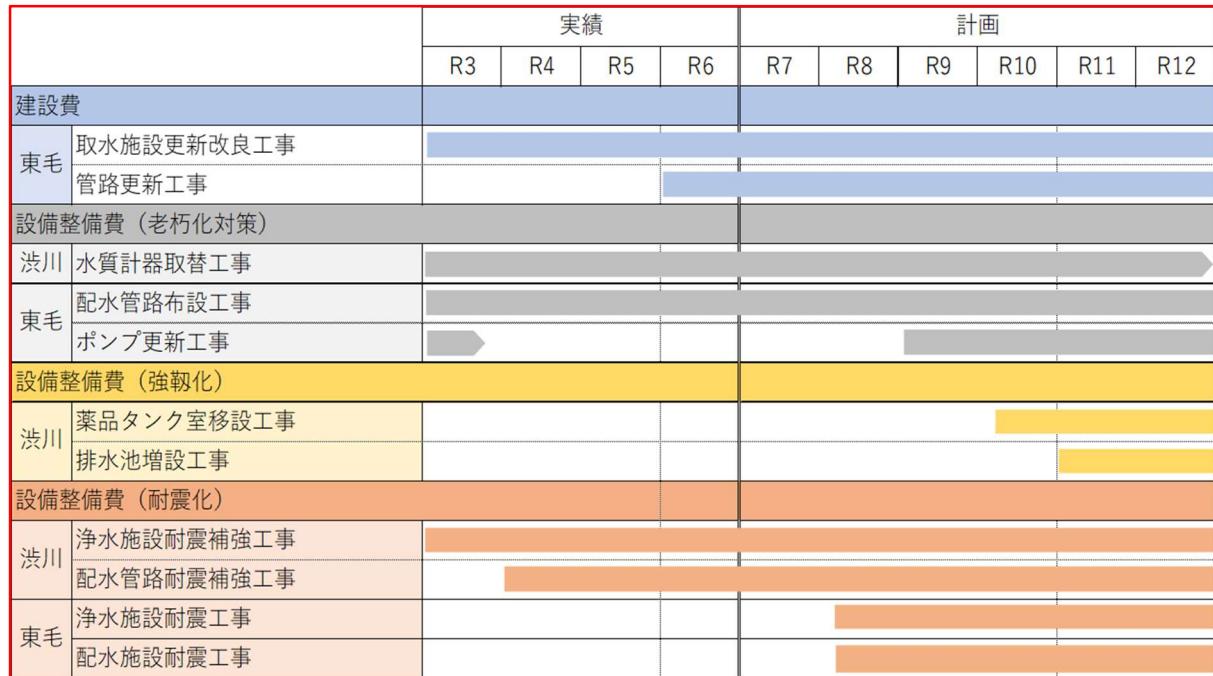
(1) 設備投資計画

耐震化や老朽化対策など強靭な工業用水道の構築のため、更新改良工事を進めていきます。

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設費	0	13	0	24	55	36	87	306	1,059	1,292
設備整備費	242	248	154	320	821	1,365	1,037	1,738	551	813
老朽化対策	72	83	63	71	33	48	95	191	24	179
強靭化	105	117	34	168	578	464	113	64	35	11
耐震化	66	48	57	80	210	853	830	1,484	492	622
合計（建設改良費）	242	261	154	344	876	1,401	1,125	2,044	1,610	2,104

(単位：百万円)

[主な設備投資の内容]



(2) 財政計画

ア 事業量

年間契約水量の数値目標達成に向けて、増量を目指します。

(単位：千m³)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
契約水量	72,615	72,034	72,292	71,993	71,807	74,906	75,111	74,906	74,906	75,092
渋川工業用水道	41,471	41,471	41,585	41,610	41,471	43,296	43,415	43,296	43,296	43,296
東毛工業用水道	31,143	30,563	30,708	30,383	30,336	31,610	31,697	31,610	31,610	31,796
実給水量	45,580	44,870	44,565	43,923	43,903	44,431	44,552	44,431	44,431	44,508
渋川工業用水道	32,198	31,557	31,737	31,344	31,344	31,344	31,430	31,344	31,344	31,344
東毛工業用水道	13,382	13,314	12,828	12,578	12,559	13,086	13,122	13,086	13,086	13,163

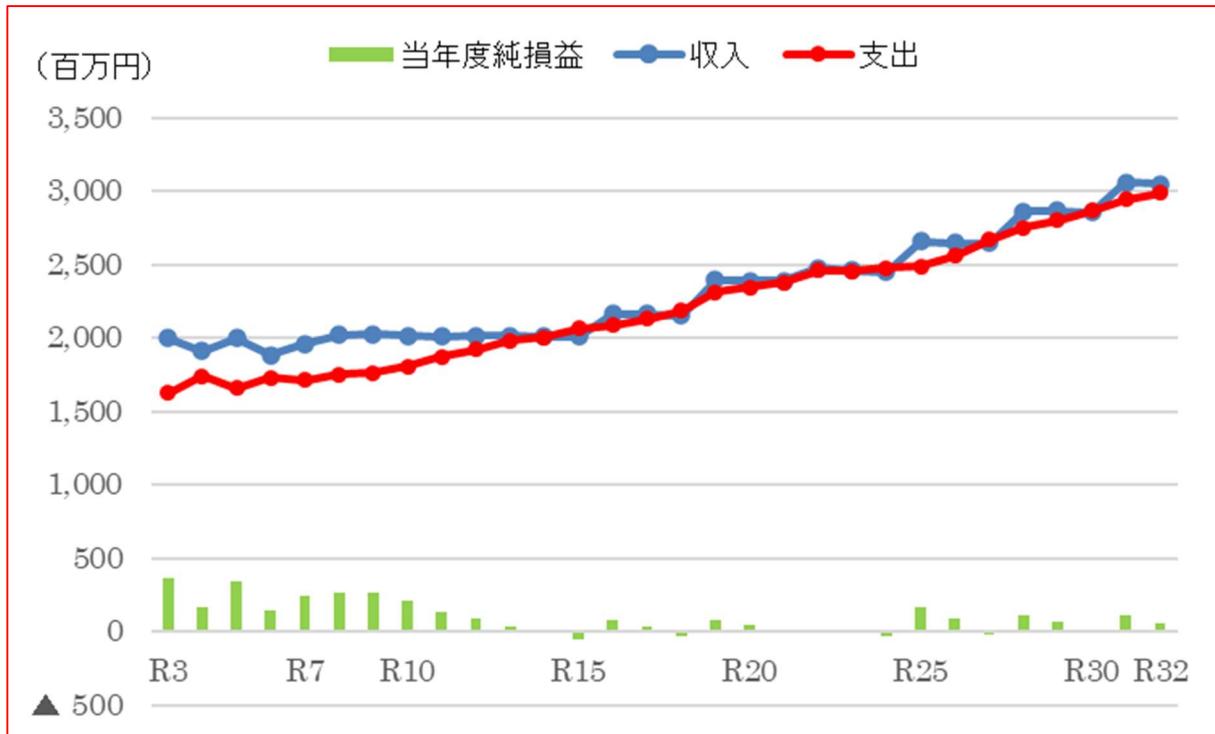
イ 収益的収支

物価上昇(資材価格、人件費等)や設備投資に伴う減価償却費の増加等により支出が増加傾向となります。必要に応じて料金見直し等を行うことで収支の改善を図ります。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	2,001	1,911	2,001	1,884	1,961	2,025	2,026	2,019	2,014	2,018
営業収益	1,594	1,610	1,609	1,594	1,674	1,740	1,745	1,740	1,740	1,747
長期前受金戻入	168	169	165	160	155	152	149	147	142	139
その他	127	132	171	127	132	132	132	132	132	132
特別利益	113	0	56	3	0	0	0	0	0	0
支出	1,630	1,741	1,659	1,734	1,718	1,753	1,763	1,808	1,876	1,923
維持管理費	631	746	704	752	741	750	760	770	780	791
減価償却費	726	708	709	696	696	707	716	721	792	811
除却費	19	18	13	29	37	55	46	76	60	75
修繕費	124	143	132	147	149	151	153	156	158	160
支払利息	82	70	60	51	45	39	36	34	33	33
その他支出	40	58	42	59	50	50	51	52	53	54
特別損失	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損益	371	170	342	150	243	271	263	211	138	95

[30年間の収益的収支見通し]



ウ 資本的収支

令和12年度まで多額の設備投資が続くことから、資本的収支の不足額は多額となります。減価償却費などの損益勘定留保資金等により補填する予定です。また、企業債の新規借入れは行わない一方、設備投資にかかる財源として他会計（電気事業会計及び団地造成事業会計）からの借入れを行うため、企業債等残高は大きく増加する見込みです。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	257	285	167	373	977	1,681	1,183	2,044	1,610	2,104
補助金	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0
他会計借入金	257	285	159	373	722	1,401	1,125	2,044	1,610	2,104
工事費負担金	0	0	0	0	240	280	58	0	0	0
その他収入	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
支出	897	851	829	1,038	1,453	1,911	1,582	2,489	2,025	2,504
建設改良費	242	261	154	344	876	1,401	1,126	2,044	1,610	2,104
企業債償還金	655	565	507	431	413	346	293	266	242	205
他会計借入金償還金	0	26	167	163	163	163	164	179	173	195
その他支出	0	0	1	100	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 640	▲ 566	▲ 662	▲ 665	▲ 477	▲ 230	▲ 399	▲ 445	▲ 415	▲ 400
補填財源	640	566	662	665	477	230	399	445	415	400
企業債等残高	6,653	6,347	5,833	5,612	5,757	6,649	7,317	8,917	10,111	11,816

III 水道事業



1 事業の概要

群馬県の水道用水供給事業は、市町村水道事業（受水市町村）に対して水道用水を供給することで、県内における水道施設への重複投資の回避や料金水準の平準化をする役割を担っています。

県央地域広域的水道整備計画*に基づき、県央第一水道及び県央第二水道の2水道用水供給事業を運営していましたが、令和5年4月1日にこれらを統合し、「群馬県水道用水供給事業」の1事業としました。なお、事業統合後も、県央第一水道事務所、県央第二水道事務所それぞれの浄水場で浄水処理を行い、県央地域の5市2町1村へ水道用水を供給しています。

受水市町村へは、2水道事務所から1日当たり約180,000m³の水道用水を供給しております、これは、群馬県内で使用される水道用水の約23%に相当する量となります。

〔施設の概要〕

(1) 水道施設

(令和7年9月末現在)

区分	県央第一水道事務所	県央第二水道事務所
所在地	北群馬郡榛東村大字広馬場	渋川市北橋町箱田
施設能力	160,000m ³ /日	93,250m ³ /日
水源	矢木沢ダム（夏期）、利根川自流（冬期）、奈良俣ダム（冬期）	奈良俣ダム（冬期）、八ッ場ダム（冬期）、矢木沢ダム（夏期）、利根川自流（夏期）
給水開始年月	昭和58年4月（一部） 昭和61年4月（全部）	平成10年6月（一部）
給水区域	2市1町1村 前橋市、高崎市、榛東村、吉岡町	4市1町 前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、玉村町
管路延長	34.9km	95.4km
料金	使用料金 50円/m ³ 超過料金 50円/m ³	使用料金 80円/m ³ 超過料金 80円/m ³

(2) その他の施設

ア 水質管理センター

施設名称：水質管理センター

役割：2水道事務所の水を集中して検査し、水道水質基準への適合を確認します。また、水源域の長期的な水質変化を把握し、水質管理に反映させるため、水源の水質調査を行います。

備考：水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）*の認証を取得。

2 経営の概況

（1）供給実績

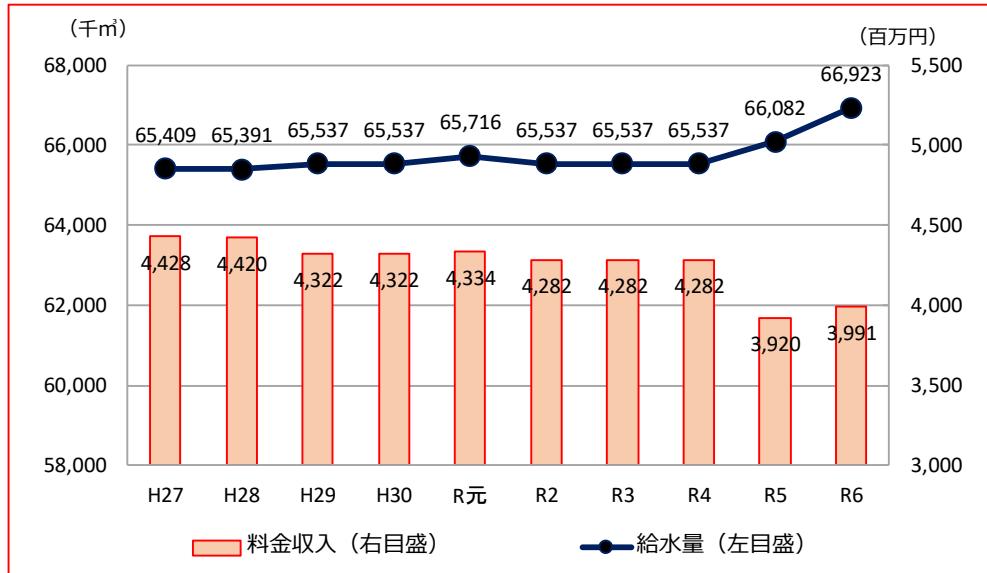
給水実績について、令和元年度は 65,716 千m³であり、令和6年度は 66,923 千m³です。県央第一水道事務所では、閏年の影響で令和元年度と比べ減少しています。県央第二水道事務所では、基本協定見直しにより、令和元年度と比べ増加しています。

また、県央第二水道事務所は、協定水量の増加が見込まれたため、令和5年度から給水単価を 20 円／m³引下げ、80 円／m³としています。

〔給水量*の推移〕

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
県央 第一	協定水量*(千m ³) 給水量*(千m ³) 給水率(%) 料金収入(千円)	45,556 45,548 100.0 2,277,729	45,432 45,432 100.0 2,271,577	45,432 45,432 100.0 2,271,577	45,556 45,556 100.0 2,277,801	45,432 45,432 100.0 2,271,577	45,432 45,432 100.0 2,277,801	45,556 45,556 100.0 2,277,801	45,431 45,431 100.0 2,271,577	
	協定水量*(千m ³) 給水量*(千m ³) 給水率(%) 料金収入(千円)	20,160 19,861 98.5 2,150,724	20,105 19,959 99.3 2,148,097	20,105 20,105 100.0 2,050,700	20,160 20,160 100.0 2,056,321	20,105 20,105 100.0 2,010,491	20,105 20,105 100.0 2,010,491	20,526 20,526 100.0 1,642,080	21,492 21,492 100.0 1,719,352	
	協定水量*(千m ³) 給水量*(千m ³) 給水率(%) 料金収入(千円)	65,716 65,409 99.5 4,428,453	65,537 65,391 99.8 4,419,674	65,537 65,537 100.0 4,322,277	65,716 65,716 100.0 4,334,122	65,537 65,537 100.0 4,282,068	65,537 65,537 100.0 4,282,068	66,082 66,082 100.0 4,282,068	66,923 66,923 100.0 3,990,929	
計										

〔給水量*と料金収入の推移〕

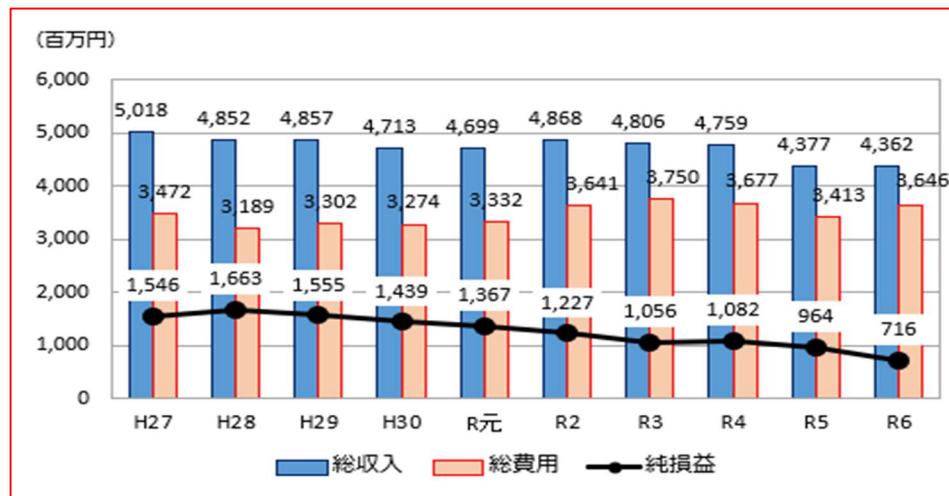


(2) 損益収支の状況

令和6年度の総収入については、対令和元年度比337百万円減の4,362百万円となっており、給水単価値下げなどの影響により減少傾向です。総費用については、修繕費等の営業費用の増加により、対令和元年度比314百万円増の3,646百万円となっています。

令和6年度の純損益については、対令和元年度比651百万円減の716百万円となっており、平成28年度から毎年減少しています。

〔収支の状況〕

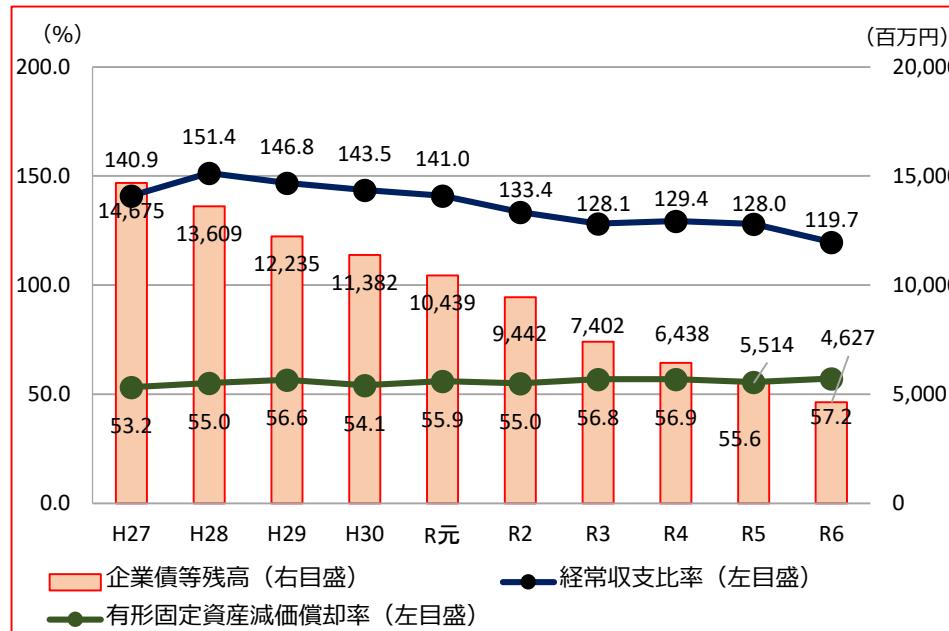


(3) 主な経営指標の推移

令和6年度の経常収支比率は対令和元年度21.2ポイント減の119.7%となっています。令和6年度末の企業債等残高は、企業債の償還が進み、令和元年度と比較して5,812百万円減の4,627百万円となっています。

有形固定資産減価償却率は令和元年度と比較して4.0ポイント改善しています。

〔主な経営指標の推移〕



3 水道事業の将来像と経営方針

（1）20年後の将来像

「災害に強く、安全で質の高い水道用水の安定供給」により、県民のライフラインを守ることに貢献しています。

利根川水系の上流域の豊かな水を利用し、水道水の安全の確保（安全性）、災害時における確実な給水の確保（強靭性）、持続的な供給体制の確保（持続性）を基本に水道水を安定供給するとともに、水道水源と県民のライフラインを守っています。

（2）目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

施設の老朽化に伴う事故による水道用水供給の減断水^{*}を回避するため、計画的な修繕や更新・改良等を行う必要があります。

また、更新・改良等に合わせて施設の耐震性を向上させるとともに、大規模災害の発生によって施設・設備に被害が生じた場合においても、応急措置を行って速やかな復旧が行えるよう、体制整備を行う必要があります。

さらに、気候変動に伴う集中豪雨等による、水源とする河川の水質変化に対応するため、施設整備を行う必要があります。

イ 施設能力^{*}に対して、協定水量^{*}が少なく、施設利用率^{*}が低い

県央第二水道事務所は、現行施設能力^{*}に対する施設利用率^{*}が67.4%、計画の施設能力^{*}(146,000 m³/日)に対する施設利用率^{*}が43.0%となっていますが、今後、新規地域への水道用水供給や既存地域での增量が見込まれており、令和12年度には現行施設能力^{*}に対する施設利用率^{*}が74.8%、計画の施設能力^{*}に対する施設利用率^{*}は47.8%となります。今後も、受水市町との協議を継続するとともに、事業規模の適正化について検討していく必要があります。

(3) 経営方針（施策の方向性）

経営方針1 安全で質の高い水道用水の供給

適切な浄水処理と水質管理体制の充実・強化を行うことにより、県民に安全で質の高い水道用水を供給します。

経営方針2 強靭な水道の構築

水道は県民生活に欠かせないライフラインであり、保守管理の充実・強化による迅速な修繕や計画的な更新・改良などにより、365日24時間断水することなく水道用水を安定的に供給します。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、中長期的な視点に立ち、給水量*を確保するとともに、給水原価の抑制など効率的な経営を進めていきます。

(4) SDGsの目標

SDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	1 安全で質の高い水道用水の供給 3 収益力の向上と効率的な運営
	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	3 収益力の向上と効率的な運営
	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	2 強靭な水道の構築
	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	1 安全で質の高い水道用水の供給
	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	2 強靭な水道の構築
	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	1 安全で質の高い水道用水の供給 3 収益力の向上と効率的な運営

4 経営方針と主な取組

経営方針 1 安全で質の高い水道用水の供給

〔取組 1〕適切な浄水処理

水安全計画*などの各種計画に則り、浄水施設の適切な運転管理を徹底します。

また、運転管理の充実・強化のため、管理体制や運転計画等の継続的な見直しを図ります。



〔運転制御室〕



〔施設の巡回監視〕

〔取組 2〕水質管理体制の充実・強化

異常気象等による原水*の水質変化に対応するため、水源調査*を適時実施します。

また、表流水の水質汚濁事故等に適切に対応できるよう、水質管理体制の充実・強化に努めます。

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
水質管理体制の強化	●水質管理体制の充実・強化 ●適切な水質管理による安全で質の高い水道用水の供給										



〔水源調査*〕



〔水質検査〕

経営方針2 強靭な水道の構築

〔取組1〕計画的な修繕、更新・改良等

アセットマネジメント*を活用し、計画的な更新整備を実現します。

老朽化した浄水処理施設の更新・改良に当たっては、現行の耐震基準に応じた耐震性能を有するよう耐震化工事を実施します。送水管路や付属設備については、劣化状況に応じて、計画的に更新していきます。



〔老朽化した1系2系浄水処理施設〕



〔老朽化した送水ポンプ室内配管〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
県一	1・2系浄水処理施設 更新・改良工事									
	2系	2系	1系	1系						
	調整池、高濁度原水* 対応 施設（天日乾燥床）の整備	建設	場内整備							
県二	送水施設改修工事				基本設計	詳細設計				
	遠方監視設備* 更新 工事	更新	更新							
	浄水池*建設工事				基本設計	詳細設計				
共通	送水管及び付属設備 修繕、更新工事等	修繕	修繕	修繕	修繕					

〔取組2〕保守管理の徹底

設備ごとに定められた頻度での現場巡視や点検を確実に実施します。
また、職員の技術力向上に向けて、保安研修や技術研修を実施します。

〔取組3〕危機管理体制の充実

「群馬県工業用水道事務所・水道事務所等災害処置基準」及び「企業局災害・事故対策マニュアル」、群馬県企業局事業継続計画（B C P）の継続的な見直しを行うほか、新たに、令和6年能登半島地震発生を踏まえ、他の水道事業体へ応援復旧活動を要請する場合を想定した「応援受入マニュアル」を策定します。

また、事故を想定した対応訓練を定期的に実施します。

経営方針3 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕県央第二水道の施設利用率*の向上

県央第二水道事務所の施設利用率*向上のため、受水市町と協議や調整を行い、新規地域への水道用水供給や増量要望に対しては必要な施設を整備して対応していきます。

また、事業統合後の課題の一つである、県央第一水道事務所と県央第二水道事務所の料金格差について、格差の縮小に向けた取組を行います。

〔取組2〕受水市町村との連携による効率的な給水計画

エンドユーザーである県民を第一に考え、給水を担う受水市町村と連携を深めることにより、安定的かつ安価な水道水の供給が行われるよう努めます。

「群馬県水道ビジョン（令和2年3月策定）」に基づき、群馬県における広域化の推進方針及び当面の具体的取組内容を示す「群馬県水道広域化推進プラン（令和5年3月）」が策定され、群馬県健康福祉部や市町村水道事業者とともに広域連携*のあり方を議論する「広域連携推進協議会・設立準備会議」に、水道用水供給事業者として参画します。

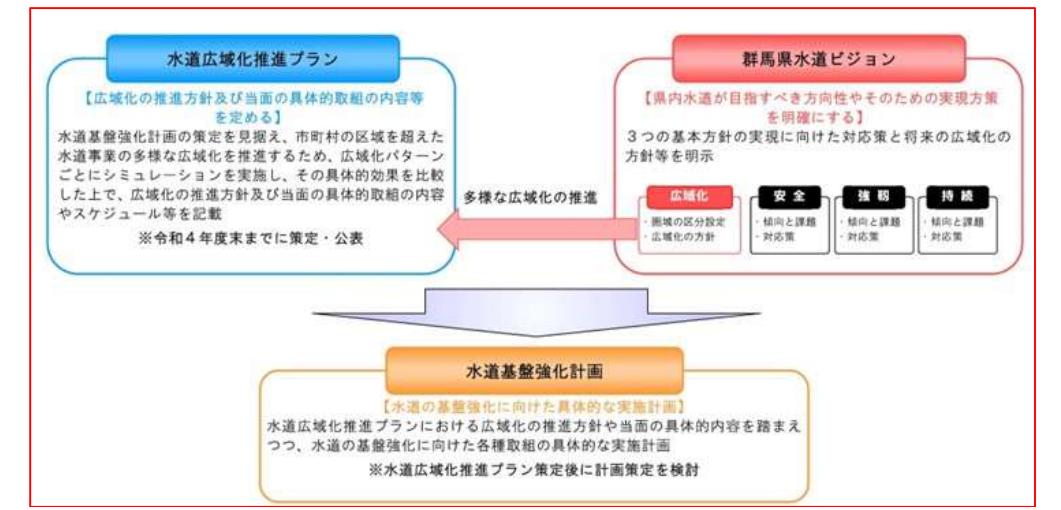
〔群馬県水道広域化推進プラン〕

群馬県水道広域化推進プラン（令和5年3月策定）

広域化の推進方針

- 広域化は、事業統合や施設統合を基本的な目標としつつ、ソフト連携を手始めに段階的に推進する。
- 広域化に向けた意見交換の場として、「水道広域連携推進協議会」を圏域ごとに設置し、基盤強化計画の策定を目指す。
- 広域化を促すための取組として、「重点圏域」を設定し、関係市町村の意見集約と広域連携策を取りまとめる。

〔水道ビジョンと水道広域化推進プラン、水道基盤強化計画の関係図〕



■今後10年間の主な取組

項目／年度	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
県営水道給水区域の市町村と連携し、新規地域への水道用水供給や增量についての調整										
●送水管・受水点の施設整備 ●県央地域における水道用水供給量の拡大										

〔取組3〕Wi-Fi整備による保守管理等の効率化【DX】

資料等の電子化を推進するとともに、蓄積された電子データを活用することにより不具合の早期発見を図ります。

また、施設の点検や現場巡視等において、携帯端末やウェアラブルカメラ*を活用するため、浄水場内のネットワーク（Wi-Fi）を整備し、点検等の効率化や高度化を図ります。



〔従来の点検〕



〔携帯端末を活用した点検〕

〔取組4〕遠隔監視システムの導入【DX】

携帯情報端末から、浄水場の運用状況等の情報を閲覧可能にすることで、受託者（監視員）への指示精度向上や職員の緊急出動の軽減等を図ります。

〔取組5〕水道発電*における再生可能エネルギー電力の自家消費等【GX】

群馬県水道用水供給事業の水道発電*による再生可能エネルギー電力を各水道事務所において自家消費することで、電気料金を削減します。

また、受水市町村が実施する、各供給地点の未利用水圧を活用した発電計画を支援します。

〔取組6〕LED照明の導入【GX】

照明設備のLED化を段階的に実施し、エネルギー使用量の削減と二酸化炭素排出量の抑制を目指します。

5 計画期間における数値目標

〔目標1〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
年間協定水量*	65,536 千m ³	66,923 千m ³	70,878 千m ³

○ 考え方

県央第二水道事務所では、施設の給水能力(34,036千m³/年)に対して年間協定給水量*は令和12年度に25,447千m³/年まで増加する見込みです。施設利用率は74.8%となり、既存施設を効率的に利用できている状況になります。今後、受水市町の地下水からの転換要望については、給水能力の余裕分で対応していきます。

なお、「策定時 (R元年度末)」の年間協定水量*は、R元年度が閏年であるため、R元年度の1日当たり協定水量*に365日を掛けて算定しています。

R元年度末の協定水量* (県一:124,470 m³/日 + 県二:55,082 m³/日) × 365日 = 65,536,480 m³

〔目標2〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
県央第一水道の更新・改良 (浄水処理能力*の耐震化率)	29.0%	78.9%	100%

○ 考え方

「策定時 (R元年度末)」の浄水処理能力の耐震化率は29.0%ですが、県央第一水道の更新・改良によって、100%を目指します。

6 投資・財政計画

(1) 設備投資計画

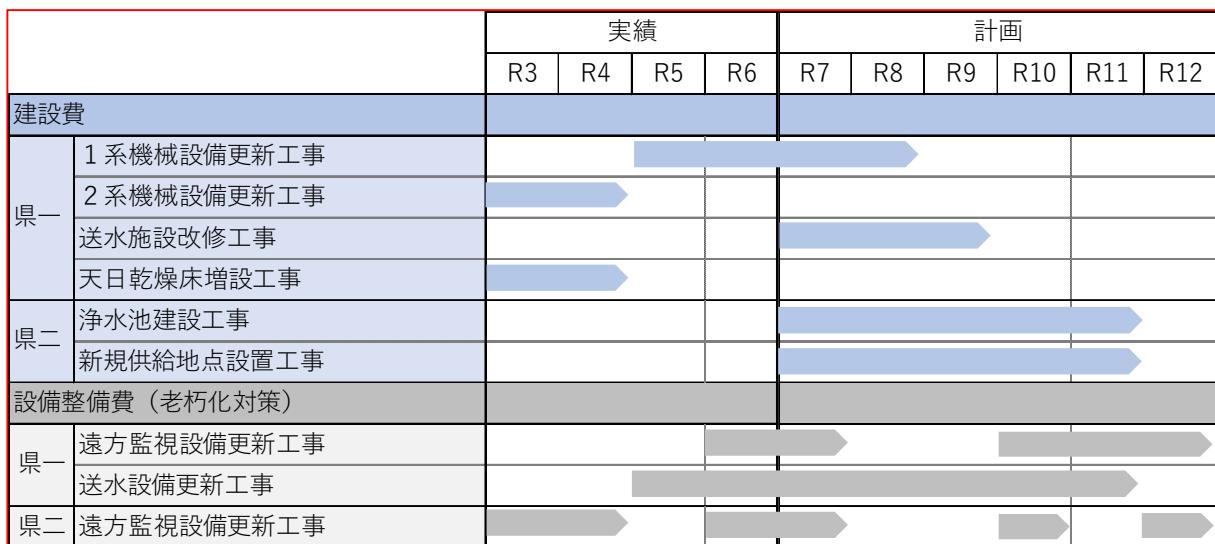
令和8年度まで県央第一水道の更新改良工事のため、多額の投資が続きます。

また、設備機器類の更新工事は、2水道ともに更新時期を適切に判断し、実施していく予定です。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設費	632	1,343	1,317	172	887	1,664	1,230	1,064	854	206
設備整備費（老朽化対策）	238	460	287	291	2,208	182	183	214	95	218
合計（建設改良費）	870	1,803	1,604	463	3,094	1,846	1,413	1,278	949	424

〔主な設備投資の内容〕



(2) 財政計画

ア 事業量

県央第二水道の給水量*は令和12年度に増量を見込んでいます。

(単位：千m³)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水計画	65,536	65,536	66,082	66,923	68,360	68,360	68,547	68,360	68,360	70,878
県央第一水道	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432
県央第二水道	20,105	20,105	20,526	21,492	22,928	22,928	22,991	22,928	22,928	25,447
実給水量*	65,536	65,536	66,082	66,923	68,360	68,360	68,547	68,360	68,360	70,878
県央第一水道	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432	45,556	45,432	45,432	45,432
県央第二水道	20,105	20,105	20,526	21,492	22,928	22,928	22,991	22,928	22,928	25,447

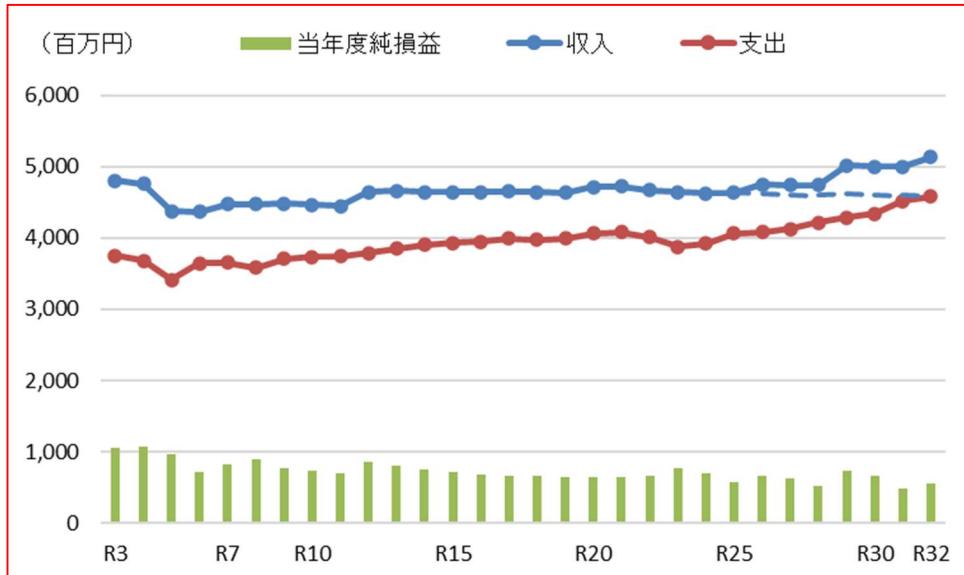
イ 収益的収支

物価上昇(資材価格、人件費等)や設備投資に伴う減価償却費の増加等により支出が増加傾向となります。県央第二水道の協定給水量*の増量等により営業収益の増加を図り、純利益を確保します。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	4,807	4,759	4,377	4,363	4,472	4,472	4,480	4,467	4,450	4,646
営業収益	4,469	4,469	4,046	4,093	4,207	4,207	4,219	4,207	4,198	4,398
長期前受金戻入	294	287	263	261	258	258	255	254	245	242
その他収入	43	4	53	9	6	6	6	6	6	7
特別利益	1	0	15	0	0	0	0	0	0	0
支出	3,750	3,678	3,413	3,646	3,649	3,579	3,707	3,733	3,745	3,784
維持管理費	1,508	1,518	1,406	1,521	1,464	1,495	1,524	1,555	1,586	1,618
減価償却費	1,736	1,629	1,610	1,683	1,687	1,704	1,796	1,797	1,786	1,807
除却費	74	185	52	19	182	74	88	89	84	72
修繕費	251	196	183	313	229	234	239	243	248	253
支払利息	181	150	127	106	87	72	60	50	41	33
その他支出	0	0	29	5	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損益	1,056	1,082	964	717	822	893	773	734	705	862

[30年間の収益的収支見通し]



*現行の単価のままだと令和32年度に収入（破線）が支出を下回り、赤字となる見込みです。そのため、遅くとも令和26年度に一度単価を見直し、その後3年毎にも收支状況を確認しながら単価を見直し、収入を増やす（実線）必要があります。

ウ 資本的収支

新たに企業債等を借入れせずに設備投資を行うため資本的収支の不足額は多額となりますが、減価償却費などの損益勘定留保資金等により補填する予定です。また、**企業債の新規借入れは行わず、企業債等残高は減少する見込みです。**

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	0	14	181	6	41	16	0	0	0	0
工事負担金	0	0	0	2	41	16	0	0	0	0
その他収入	0	14	181	4	0	0	0	0	0	0
支出	2,929	2,767	2,537	1,350	3,852	2,486	1,992	1,728	1,371	806
建設改良費	870	1,803	1,604	463	3,094	1,846	1,413	1,278	949	424
企業債償還金	2,040	964	923	888	758	640	578	449	422	382
その他支出	19	0	9	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	▲ 2,929	▲ 2,752	▲ 2,356	▲ 1,344	▲ 3,811	▲ 2,469	▲ 1,992	▲ 1,728	▲ 1,371	▲ 806
補填財源	2,929	2,752	2,356	1,344	3,811	2,469	1,992	1,728	1,371	806
企業債等残高	7,402	6,438	5,514	4,627	3,869	3,229	2,651	2,202	1,780	1,398

IV 団地造成事業



1 事業の概要

団地造成事業では、県内経済の活性化に向け企業誘致の受け皿となる産業団地の造成・分譲を行うとともに、県民に良好な環境の住宅用地を提供するために住宅団地の分譲を行っています。

産業団地は、昭和37年度以降、102団地、約2,700haを造成し、約660社の企業等に分譲し、県内経済の活性化と雇用の創出に貢献してきました。地震などの自然災害が比較的少なく、東京から約100km圏内に位置し、新幹線や高速道路などの交通ネットワークが充実しているといった優位性や魅力をPRして分譲の促進を図っています。

住宅団地は、昭和37年度以降、35団地、約760haを造成し、約12,000区画を分譲してきました。平成16年度以降は、少子化の進展などの社会情勢の変化による分譲の低迷を踏まえ、新たな住宅団地の開発は行わないこととし、現在では造成済の住宅用地の分譲を進めています。

〔分譲中の団地一覧〕

【産業団地】			(令和7年9月末現在)	
団地名	所在地	分譲済み面積(ha)	分譲中	
			面積(ha)	区画数
長野原向原団地	吾妻郡長野原町長野原	2.7	1.0	2
高崎玉村スマートIC 北地区工業団地	佐波郡玉村町上新田ほか	8.7	6.6	3
合計		11.4	7.6	5

【住宅団地】

(令和7年9月末現在)

団地名	所在地	分譲済み面積(ha)	分譲中	
			面積(ha)	区画数
板倉ニュータウン住宅用地	邑楽郡板倉町泉野ほか	23.8	2.2	85
板倉ニュータウン商業用地	邑楽郡板倉町朝日野	1.2	0.5	14
板倉ニュータウン業務用地	邑楽郡板倉町朝日野ほか	3.9	5.9	3
ふれあいタウンちよだ	邑楽郡千代田町大字上中森ほか	4.1	2.0	76
合計		33.0	10.6	178